

令和 8 年度

第 7 0 回
研究発表大会集録



東京都立中学校副校長会

Tokyo Junior High School Vice Principal Assoc

目 次

I	大会要項	4
II	挨拶 東京都公立中学校副校長会 会長 杉本 全久	5
III	全国公立学校教頭会 第13期(令和5年～令和7年)の研究主題設定理由	6
IV	研究発表 口頭発表編	
	第1ブロック:「ICT環境の実現とGIGA端末の運用方法の改善に向けて」 新宿区立中学校副校長会	8
	第2ブロック:「これからの学校経営を支える副校長の在り方」 練馬区立中学校副校長会	12
	第3ブロック:「不登校別室支援環境整備における副校長の役割」 足立区立中学校副校長会	16
	第4ブロック:「施設・設備の地域への開放について」 清瀬市立中学校副校長会	20
	第5ブロック:「施設(花壇)利活用を通じた教育課程の実現」 ～八王子市立鎌水中学校の取組を通して～ 八王子市立中学校副校長会	24
V	研究発表 紙上発表編	
	第1ブロック:「教育環境と事務の課題」 千代田区立中学校副校長会	30
	第2ブロック:「学校経理事務における事務職員との連携の構築」 ～経理事務におけるヒヤリハット事例を通して～ 文京区立中学校副校長会	34
	第3ブロック:「生徒の安心・安全を守るための施設管理と副校長の役割」 ～改築、長寿命化、保全の視点を踏まえた対応～ 葛飾区立中学校副校長会	38
	第4ブロック:「持続可能な地域展開に向けた『学校施設』の在り方」 調布市立中学校副校長会	42
	第5ブロック:「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」 ～施設・設備及び事務に関する課題～ 稲城市立中学校副校長会	46
VI	編集後記	50

大会要項

- I 日 時 令和8年2月26日(木) 13:50～17:00 (受付 13:15～13:45)
- II 会 場 なかのZERO 小ホール
〒164-0001 東京都中野区中野 2 番 9-7 電話 03-5340-5000
- III 主 催 東京都公立中学校副校長会
- IV 後 援 東京都教育委員会
東京都中学校長会
日本教育公務員弘済会東京支部
- V 大会次第・受付 13:15～13:45
- ・開会 13:50 全体司会 東京都公立中学校副校長会 研究部
- 1 開会の言葉 東京都公立中学校副校長会 副会長
 - 2 国歌斉唱
 - 3 会長あいさつ 東京都公立中学校副校長会 会長 杉本 全久
 - 4 来賓祝辞 東京都教育庁指導部義務教育指導課 主任指導主事 濱田 昌也 様
 - 5 来賓紹介 東京都公立中学校副校長会 副会長
 - 6 オリエンテーション 東京都公立中学校副校長会 研究部
 - 7 研究発表 14:10～15:50 研究発表の部司会 研究部
《 研究主題 》「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」
提言発表課題 「施設・設備及び事務に関する課題」

第1ブロック:「ICT環境の実現とGIGA端末の運用方法の改善に向けて」
新宿区立中学校副校長会

第2ブロック:「これからの学校経営を支える副校長の在り方」
練馬区立中学校副校長会

第3ブロック:「不登校別室支援環境整備における副校長の役割」
足立区立中学校副校長会

第4ブロック:「施設・設備の地域への開放について」
清瀬市立中学校副校長会

第5ブロック:「施設(花壇)利活用を通じた教育課程の実現」
八王子市立中学校副校長会
 - 8 指導・講評 16:00～16:30 東京都中学校長会 会長 佐藤 敏数 様
 - 9 謝 辞 東京都公立中学校副校長会 副会長
 - 10 閉会の言葉 16:40 東京都公立中学校副校長会 副会長

ご挨拶

東京都公立中学校副校長会 会長 杉本 全久

東京都公立中学校副校長会員の皆様におかれましては、公務ご多用の中、本日の研究大会にご出席いただき、御礼申し上げますとともに、令和7年度東京都公立中学校副校長会の活動の充実にご尽力いただき、心から敬意と感謝の意を表します。「第69回東京都公立中学校副校長会研究大会」を開催するにあたり、東京都教育委員会、東京都中学校校長会、各区市町村教育委員会・校長会をはじめ関係諸機関より、温かいご支援、ご指導並びにご理解とご協力をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。本会では、副校長として何が求められ、どう対処するか、そして、協働してその力量を高めるべく、実践的な研究を継続的に進めてきました。

今年度は、全国公立学校教頭会 第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」を掲げて3年目のまとめの年になります。キーワードに <自立・協働・創造>の視点を踏まえ、全国共通研究課題の一つである「施設・設備及び事務に関する課題」に沿って研究を深めてまいりました。口頭発表の準備を進めてくださった「新宿区、練馬区、足立区、清瀬市、八王子市」 紙上発表の準備を進めてくださった「千代田区、文京区、葛飾区、調布市、稲城市」の副校長会の皆様と、研究発表大会集録を作成していただいた研究部の先生方には、これまでのご尽力に敬意を表します。

教育現場は様々な変革とともに、予測困難な時代への対応や多種多様な学びの実現が求められています。学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「誰一人取り残さず、すべての子どもが将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を推進するために、令和6年3月には東京都教育ビジョン（第5次）が策定されました。自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り開いていく力を育成し、他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、様々な人々が共に生きる社会の実現に寄与することができる「未来の東京に生きる子供の姿」を思い描きながら、諸課題への対応と教育変革の中核的存在が私たち副校長です。今回の発表が、各地域および各校の諸課題解決への糸口となり、教育変革の追い風になることを期待しています。

そして、令和8年度からは、「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を第14期全国統一研究主題として、「持続可能な社会の創り手の育成」「ウェルビーイングの向上」を主題に迫る視点に研究がスタートします。

研究を通し、副校長に求められる専門性を高め、幅広い課題に対応する能力の向上に取り組んでまいりたいと思います。

結びになりますが、本会を支えていただいております研究部、広報部、調査部、厚生部、各地区会員の皆様、そして東京都公立中学校副校長会事務局に感謝申し上げますとともに、皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

全国公立学校教頭会 第13期（令和5年～令和7年）の研究主題

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

キーワード <自立・協働・創造>

第13期全国統一研究主題(令和5年度～令和7年度)設定理由

平成から令和へ、新しい時代へと変わる中、技術革新とグローバル化が急激に進み、人口知能の進化、高度情報化社会の到来と、生活の質的变化に対する対応力の育成がより強く求められています。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大や、風水害、地震の発生など、急な対応が必要とされる事態も起こっています。このような将来の予測が困難な時代に、志高く未来を創りだすために必要な資質・能力を子供たちに育むことが学校教育の喫緊の課題です。

このような背景をふまえ、学校教育においては、「地域や社会に開かれた教育課程」を展開し、子供たちに時代の進展・変化に的確に対応する「生きる力」を身につけさせていくとともに、困難な中でも自ら積極的に未来社会を切り拓くための資質・能力を育まなければなりません。

第12期全国研究主題「未来を生きる力を育む 魅力ある学校づくり」の研究の中では、新たな夢を描く想像力と新たな夢を実現する創造力を高め、生きる力を育んできました。第12期研究で解明された成果と課題を明らかにしながら、第13期研究では、残された課題をふまえた研究を継続し、さらには一歩進んで、よりよい社会や幸せな人生を積極的に築き上げていく力「未来を切り拓く力」を育むとともに、我々副校長・教頭が自信と誇りを持って働ける「魅力ある学校づくり」を引き続き具現化していきたいと思えます。

以上のことから、第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を設定しました。また、第13期のキーワード「自立・協働・創造」については、平成30年6月10日に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」において示された人生100年時代における社会の持続的な成長・発展に向けた生涯学習社会の構築を目指す3つの方向性を実現するための理念であることから、キーワードは継続することとしました。

全国公立学校教頭会の研究主題は、今日の様々な教育課題の解消に向け、全国的な広い視野に立ち、すべての会員の願いを統一した総合的なものです。全国研究大会の主題であることはもちろん、各地区(各ブロック)、単位教頭会・副校長会、郡市町村教頭会・副校長会においてもこの主題に基づき、それぞれの実態を踏まえた研究が進められることを願い、設定するものです。

口頭発表編

「施設・設備及び事務に関する課題」

～ICT環境の実現とGIGA端末の運用方法の改善に向けて～

第1ブロック 新宿区立中学校副校長会

1 主題設定の理由

令和時代のスタンダードな学校像として、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学び（指導の個別化・学習の個性化）を全校の学校現場で持続的に実現させる「GIGAスクール構想」が国から打ち出された。

新宿区では、これまで行ってきたICTの環境整備と活用をさらに進化させ、「子どもの『学びたい』をかなえるICT～児童・生徒一人ひとりが他者との学び合いを通して自己に合った学び方を見つけ、力を伸ばすICT環境の実現～」をテーマに授業改革に取り組んでいる。

また、GIGA端末の更新に伴い、令和7年4月より小学校・中学校には「Dynabook K70」を、特別支援学校・特別支援学級には「Apple iPad(第10世代)」をそれぞれ新たに配布した。

このような背景から、子どもたちが将来の社会で生きていくうえで必要な資質・能力を育むために、各学校で再構築したICT環境をより一層有効に活用できるICT機器の運用について副校長としてどのように関わられるかを考え、主題設定とした。

2 研究の内容

令和2年度よりGIGAスクール構想が本格的に導入され、5年が経過した。令和7年度より第2世代のタブレット端末に更新され、これを機にタブレット端末を含めた運用方法の改善を図るため、これまでの運用方法について見直し、改善していくことで、より良いICT環境の充実につなげていく。

(1) 新宿区版GIGAスクール構想の実態把握

■新宿区版GIGAスクール構想の実現

ア 新宿区版GIGAスクール構想の理念・目指す授業像

生徒が自己の学び方に合わせてタブレット端末を活用し、自ら学び、自ら考え、自ら表現する授業を目指し、3つの視点（①個別最適化学習の推進、②協働学習の推進、③学習機会の確保）を通して、子どもの生きる力を伸ばす授業改善に取り組んでいる。

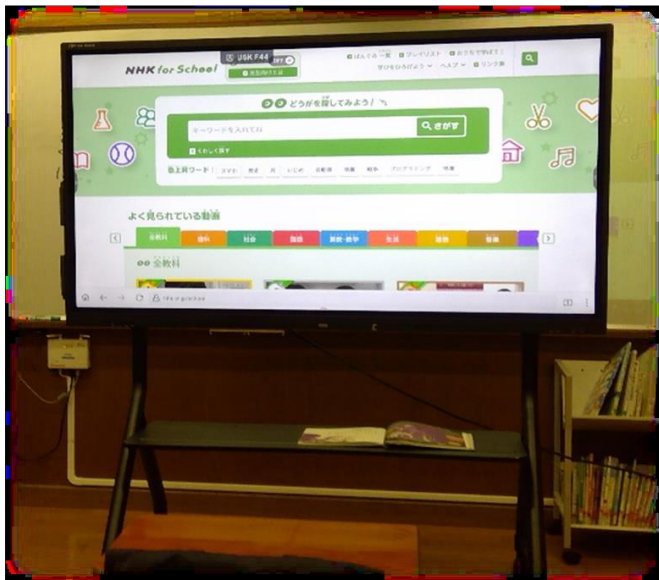
イ 生徒一人1台タブレット端末の運用

新宿区版GIGAスクール構想を推進するため、生徒一人1台のLTE通信対応のタブレット端末を運用している。令和2年度より区内小学校・中学校に「Microsoft製Surface Go2」14,556台を、特別支援学校・学級に「Apple製iPad(第8世代)」346台を配布した。

■生徒の学習意欲を引き出す授業の実現

新宿区では、平成29年度に区立学校の普通教室にプロジェクタを設置し、大画面で

デジタル教材を提示するなど、授業で活用してきた。このプロジェクタの保守期限が令和5年度で終了したため、令和6年度より授業の質的向上をさらに図り、生徒の学習意欲を一層引き出すために、より使いやすく、教育効果の高い「ディスプレイ型電子黒板」を設置した。



【電子黒板イメージ図】

- ◎視認性・音質ともに高精度
- ◎ディスプレイ単体でホワイトボードとして利用可能
- ◎その他、多数の機能を備えており、幅広い活用が可能

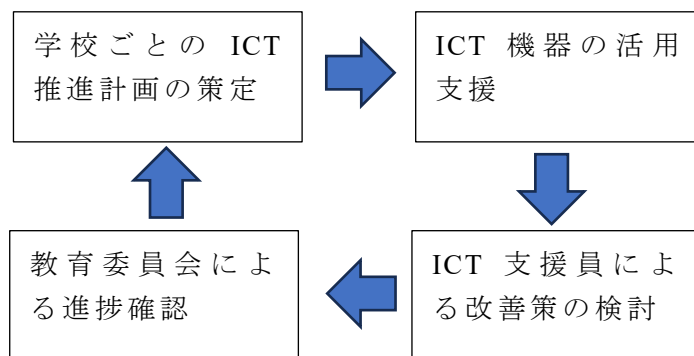
■ ICT支援員による支援内容の充実

ア ICT支援員による支援体制

新宿区では、授業でのICT機器の効果的な活用を促進するため、令和4年8月から学校における活用をサポートするICT支援員の巡回体制を強化し、各校において月4回・終日滞在での支援巡回を実施している。

イ 授業支援サイクル

ICT支援員が、計画策定・支援・確認・改善を繰り返し行うことで、授業等でのICTの効果的な活用を一層促進し、児童・生徒が自己の学び方に合わせてタブレット端末を活用し、自ら学び、自ら考え、自ら表現する授業を目指しています。



■ オンラインを活用した東京都連携事業の実施

仮想空間（メタバース）を活用した児童・生徒支援として、適応指導教室や国際学級に通う児童・生徒がオンライン上で自身の分身であるアバターを使い、他の児童・生徒と相互に交流するなどの活用を行っている。



(2) 第2期GIGA端末への更新作業について

新宿区では、令和7年度より「Microsoft社製 Surface Go2」から「Dynabook社製 Dynabook k70」への更新を行った。

■ 端末更新スケジュール

令和6年12月から令和7年2月まで…第1期GIGA端末の所在確認

令和7年1月下旬から令和7年3月下旬まで…第2期GIGA端末の納品

令和7年2月から令和7年3月まで…第1期GIGA端末の回収（撤去までは学校保管）

令和7年3月から令和7年4月まで…第1期GIGA端末の撤去、第2期GIGA端末の配布

令和7年7月から令和7年8月まで…校内ネットワーク更新工事

■ 端末更新時の課題

ア 旧端末を回収した際に、軽度の故障から画面破損等まで各クラス数台あり、充電器やタッチペンの紛失についてもかなりの数があった。また、旧端末を業者が撤去するまでの約1ヶ月間保管する必要があり、保管場所の確保が課題となった。

イ 新端末の配布に際して、区内のある学校で、初期の不具合の確認を含め初期設定を学校で実施したため、担当の負担が大きかった。その際に、配布された約270台のうち7台に不具合が見つかった。

(3) 校内でのGIGA端末運用について

区内11校に校内でのGIGA端末の運用について、以下のアンケートを実施し、各校の取組をまとめ、課題や改善策について共通理解を図った。

ア 校内のGIGA端末の運用方法について

主任教諭または教諭が長となる3人から5人の委員会を設置し、組織的に運営を行っている。副校長が委員会に所属するかどうかは学校によって異なる。

イ 校内のGIGA端末の運用についての課題点

- ・副校長が組織に所属する場合は、故障・修理対応や転出入処理、ICT支援員の調整など、全体の事務処理を副校長が行っているため、副校長の負担が大きくなる。
- ・副校長が組織に所属しない場合は、全体の事務処理も教員が行うが、授業等もあるため担当の教員の負担が大きくなる。
- ・担当教員が異動等により変わる場合、次の担当教員の負担が大きくなる。（特に年度当初の年次更新作業などはかなりの負担となる。）

ウ 課題改善への取組

- ・全体の事務処理など授業時数の多い教員が担当している場合は、作業をする時間の確保が難しいこともあるため、副校長として担当するものと教員が担当するものを明確に分けて役割分担し、運用に携わる組織編成を行うことで、個人にかかる負担を軽減している。また、組織的に運用することで、担当教員の変更があったとしても柔軟に対応することができる。

- ・ I C T 支援員に一部の事務処理を担ってもらうことで、担当教員の負担を軽減している。

エ I C T 支援員等の活用について

- ・ 年度当初に区外から転入してきた教員を対象に G I G A 端末の研修を I C T 支援員が実施している。
- ・ I C T 支援員の勤務日には、授業を巡回し教員が相談しやすい環境を作っている。
- ・ 校内研修等で、I C T 支援員が研修をしている。
- ・ 新宿区内で I C T 支援員を活用した授業の実践事例等の情報を共有している。
- ・ 年度初めの端末管理作業の補助をしている。

3 研究のまとめ

新宿区では令和7年度からの第二期 G I G A 端末の運用を機として、特別教室を含む全ての教室についてプロジェクタから電子黒板への移行が完了し、教育用ネットワークの再整備が実施され校内のネットワーク回線の補強が進むなど、I C T 環境の整備が一層進むこととなった。その中で、私たち副校長は、第一期 G I G A 端末と第二期 G I G A 端末の入れ替え作業、I C T 環境の整備について、教育委員会と教職員との調整等を含めその役割が大きく、その責任を果たすことができた。

今回の研究を通して、区内中学校の現状を知り、G I G A 端末の運用についての課題と改善策などの情報共有を行うことで、それぞれの学校の課題解決につながるヒントが得られ、今後の円滑な運用に向けて前進することができた。

本研究については、今年度が1年目となるため、各校の現状と情報共有が主な取組となった。それぞれの学校の課題解決のヒントとなる情報共有はできたが、校内の組織編成や担当教員の負担軽減となるような具体的な成果としては、まだ得られたとは言えない状況である。

次年度以降、効果的な組織編成を行い、担当教員の負担軽減を図っていくことが課題となる。また、校務パソコンと教員用のタブレットの連携など、ソフト面の改善に向けても教育委員会と連携し、効率的な業務改善を図ることで教職員の働き方改革にもつなげていきたい。

今後も副校長として、公立学校のより良い I C T 環境の実現を図り、子どもたちだけではなく、教職員にも使いやすく、働きやすい I C T 環境を校長会、教育委員会と協働しながら、実現できるよう継続して取り組んでいく。

「施設・設備及び事務に関する課題」

～これからの学校経営を支える副校長の在り方～

第2ブロック 練馬区立中学校副校長会

1 はじめに

練馬区には33校の中学校がある。1学年2学級の小規模校から1学年7学級の大規模校まで生徒数・学級数も様々である。練馬区立中学校副校長会としては各校の課題改善のため、自校の実践を他校に周知したり、OODAループといった意思決定の枠組みの導入を行ったりして研修を行ってきた。また、33校を4つのグループに分け、共通テーマで研究を進めたり、自発的に作成した個別のテーマで研究を進めたりしてきた。

今年度は「施設・設備及び事務に関する課題」という全国教頭会の主題の1つに対し、下の4つのテーマを掛け合わせ、各テーマの実践を33校全体で共有しながら、「これからの学校経営を支える副校長の在り方」を研究した。

テーマ①	働き方改革
テーマ②	効果的なOJTの進め方や人材育成についての課題解決
テーマ③	組織・運営に関する課題
テーマ④	副校長・教頭の職務内容や職務機能に迫る課題

2 研究の進め方

学校現場を取り巻く環境は、「施設の老朽化」、「ICT化への対応」、「事務量の増加」、「教職員の世代交代」など複雑さを増している。そうした激動する変化の真ただ中、学校を「止めない」ための舵取りを副校長は担っている。

一方で、日々の実務に追われすぎてしまい「管理の強化」に目が向きがちになることもある。しかし、予測困難な時代の学校経営を校長と共に進めていくためには、「管理」だけでなく「経営」としての視点を持ち、20年後、30年後を予想して職務にあたる必要があると考える。

そこで、「施設・設備及び事務に関する課題」の研究主題に対し、前述の4つのテーマごとに実践・研修を進め、「これからの学校経営を支える副校長の在り方」を探ることとした。仮説として、「異なるテーマに内在する共通事項に気付き、テーマごとに多面から研究を進めることで、『これからの学校経営を支える副校長の在り方』が可視化されてくるであろう」と設定した。

3 実践と成果

(1) テーマ①「働き方改革」

テーマ①では、学校における日常業務の負担をどのように減らし、教職員が安心して働ける環境を整えるかを出発点にした。

各校で様々な実践を行ったが、2校に絞って実践を紹介する。

A 中学校 「Google スプレッドシートを利用した朝打ちデジタル化」

- ・ C4th 会議室に入力していた確認事項や配付資料を Google スプレッドシートに変更
- ・ 毎日紙で配付していた学年ごとの周知事項もスプレッドシート入力に変更
- ・ 学年ごとのホワイトボードで確認していた給食の食物アレルギーもスプレッドシート入力に変更

【効果】

- ・ 紙の印刷や配付の手間がない。朝打ちの時間も短縮
- ・ 朝打ちに参加できない教職員（登校指導や学年フロア見回りの教員、事務職員、栄養士、学校生活支援員等）もタブレット P C や事務室自席で朝打ち内容を共有
- ・ アプリ（sigfy）の欠席連絡確認と並行して朝打ち内容の確認の実施
- ・ タブレットを持ち歩くことで、いつでもどこでも打ち合わせ内容の確認が可能
- ・ 配付資料の確認も可能
- ・ タブレット P C の操作に不慣れな教員のスキルアップ
- ・ 連絡漏れの解消、他学年情報も共有

【課題】

- ・ 情報量が増え、整理が困難でかつ最新情報の判別に時間がかかる

B 中学校 「職員室のフリーアドレス化」

- ・ 教職員の固定席を廃止 → 机や書類棚を再配置
- ・ 出勤 → ロッカーに荷物を収納 → 職員室 → 各自が好きな席で仕事をするスタイル

【効果】

- ・ 教職員が業務内容やタイミングに応じて座る場所を選択
- ・ 他教科や他分掌の教職員との情報共有の活性化
- ・ 手持ちの資料を極力減らしデータ化
- ・ 教職員の持ち物の整理が加速

【課題】

- ・ 今後の実践を通して少しずつ課題が顕在化
- ・ 固定観念にとらわれず、働き方を大胆に変革してみることも必要

(2) テーマ② 「O J T ・人材育成」

テーマ②では、「人が育つ職場とは何か」を考えた。単に研修機会を設けるのではなく、日常の中で学び合える環境をどのように設計するかに焦点を当てた。

C 学校 「空き教室の有効活用」

- ・ 空き教室の共用スペース化

【効果】

- ・ 昼食を共にすることで自然な相談や助言が生まれた
- ・ 決まった時間や形式に縛られない「雑談の場」が、若手教員の安心感を支えた
- ・ 立ち話型の短時間ミーティングを取り入れたことで、教職員同士が「すぐ聞ける」「すぐ伝えられる」関係性を築くことができた
- ・ 副校長自身の関わり方の変化。「教える」よりも「寄り添う」姿勢を意識。日常の声かけを通じて若手教員を支援。「最近どう?」「昨日の授業、よかったよ」といった一言が、若手教員にとっての励み

- ・OJTは制度や仕組みではなく、日常の関係性そのものに根ざすものだという実感が、現場から生まれた

(3) テーマ③「組織・運営」

テーマ③では、学校施設や備品の維持・管理といった“裏方の仕事”を、どのように学校経営の一部として位置づけられるかを考えた。

D 中学校 「教材室の棚の配置や動線を見直す」

- ・必要な教材をすぐに取り出せるように整備

【効果】

- ・教職員の作業効率が向上し、授業準備にかかる時間が短縮
- ・文書や備品の保管場所を明示したことで、「何がどこにあるのかがすぐに分かる」状態となり、余計な時間をかけないことで職員全体の安心感が増す
- ・教育委員会や区の関係部署に施設修繕を要望する際、「壊れているので直してほしい」という受動的な要望から「この改善が学習環境の質をどう高めるか」「安全面でどのような効果があるか」といった視点へ変化
- ・現場の状況を写真や数値で示しながら説明 → 説得力が増し、合意形成がスムーズ
- ・副校長が「要望する人」から「提案する人」へと意識を変えたことで「経営的」な考えの定着

その他複数の学校 「組織の見える化」

- ・業務分担や会議体制、連絡経路の見える化（表など）

【効果】

- ・誰がどの仕事を担っているのかを明確化
- ・特定の職員への仕事の集中の回避
- ・チームとしての連携の強化
- ・組織運営の効率化 → 教育活動の質の向上

(4) テーマ④「職務内容・職務機能」

テーマ④では、副校長自身の働き方を見つめ直し、副校長の職務内容を検討した。

E 中学校、F 中学校 「事務職員との連携の見直し」

- ・「学校事務職員の職務基本（H27 都教委）」を基に事務職員の職務を再確認

【効果】

- ・これまで副校長の仕事であると思われていたものが、実は事務職員と協働できるものであったと確認でき、副校長の働き方改革にもつながる
- ・誰もが対応できる電気錠対応マニュアルを事務職員と共に作成

G 中学校 「チームで職務にあたる その1」

- ・副校長が主導していた安全点検を経営支援部に委ね、経営支援主任や事務主事、学校業務委託者など、チームで運営する体制を築く

【効果】

- ・学校運営の参画意欲の増加 → 学校全体の安全意識の向上
- ・意図的に「やらない仕事」の設定 → 単なる業務削減ではなく、「信頼して任せることによる人材育成」

H中学校、I中学校 「チームで職務にあたる その2」

- ・副校長補佐を中心にした施設・設備・事務チームを組織した

【効果】

- ・各分掌の事務処理の一部を整理・共有し、担当者が互いにサポートし合う仕組みの構築 → 業務の属人化の解消
- ・学校組織の自立性の向上

4 考 察

テーマ①「働き方改革」では、「情報」「空間」「人」の三つの側面から働き方の見直しを進めた。単に業務を減らすことではなく、教職員一人ひとりが自らの働き方を考え、改善を提案できる文化を育てることが目的である。副校長が指示するのではなく、現場の声を引き出しながら「みんなでつくる改革」を意識して進めた。こうした取組を通して、学校全体に「効率化のための改革」から「ウェルビーイングのための改革」へという価値転換が生まれつつある。

テーマ②「人材育成」はテーマ①「働き方改革」とは視点の異なる内容のように見えたが、実はつながりがあることが分かった。働きやすい環境があるからこそ、教職員が互いに支え合い、学び合う余裕が生まれると実感した。人材が育つからこそ、組織の働き方も洗練されていく。テーマ①と②は循環的に作用し、学校の成長を支える「相乗効果」を生み出していると考えられる。

テーマ③「組織・運営」とテーマ④「職務内容・職務機能」についても、それぞれが独自に行った事例がいずれも、副校長が自らの職務を「経営の視点」で見直そうとする取組になっていた。単に業務をこなすということではなく、そこで働く人たちの心理的負担を軽減につながり、働きがいを実感でき、人を大事にする組織づくりの具現化につながった。

こうしてテーマ①～④を見直すと実はすべて関連付いていることが分かった。

5 まとめ

4つのテーマでの研究を通して改めて実感したのは、副校長が果たす役割の大きさである。これまで「施設・設備・事務」は、どちらかといえば“裏方の仕事”として扱われていたように考える。しかし、教室の棚の位置を変えることや職員室の机の配置を見直すこと、文書管理の仕組みを整えること、設備の課題をチームであたること、それら全ては「人が働きやすい環境をつくる」という学校経営につながっている。

また、「副校長が一步引くことで、教職員が一步前が出る」ということを意識し、自分で取り組むよりも任せて見守ることの重要性も再確認した。OJTや人材育成の取組を通して、副校長自身の関わり方が学校文化を左右するということが実感できた。

練馬区立中学校副校長会は今後も未来の子どもたちに誇れる学校をつくるために、副校長として、仲間として、学び続ける存在でありたい。

「不登校別室支援環境整備における副校長の役割」

第3ブロック 足立区立中学校副校長会

1 研究の概要

(1) 主題設定の理由

足立区では、不登校問題に区として取り組んでいる。特に現在各中学校に設置が進められている SSR（文部科学省ではスペシャルサポートルーム、足立区ではスモール・ステップ・ルーム）は、令和 8 年度には新規で 10 校、令和 9 年度には区内中学校 35 校全校への設置が完了する。区が設置した後は各校の運用に委ねられており、区の方針と学校経営方針を踏まえて学校ごとに取り組んでいく必要がある。そこで、不登校別室支援環境整備について、今後は副校長が果たすべき役割が重要であると考え、研究主題を設定した。

(2) 研究のねらい

足立区の不登校支援における「別室支援」の位置付け（SSR：スモール・ステップ・ルーム、登校サポーターによる別室登校支援）において、多様な支援が展開される中で、学校内での別室支援の環境をいかに質高く整備・運用するかが、生徒の心の安全と自己肯定感を育み、社会的自立につながる重要なステップであると考えた。

足立区の中学校における不登校対策の現状の課題の把握と、解決に向けた取組を検討することで、より組織的、効果的な不登校対策につなげることが本研究のねらいである。

2 研究の内容

(1) 現状の把握と課題の整理

① 国の不登校の考え方

ア 全国の不登校児童・生徒数

国の調査によると、令和 5 年度の不登校児童・生徒数は約 34 万 6 千人で過去最多となっており、学校内外で相談を受けていない児童・生徒数は約 13 万 4 千人いる。また、その中で、90 日以上欠席の児童・生徒数は約 6 万 7 千人である。

イ 支援の視点

不登校児童・生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみが目標ではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要がある。また、不登校の時期が休養等の積極的な意味をもつことがあるとともに、学業等の遅れや進路選択上の不利益等が存在することに留意する必要がある。

ウ 学校の役割

学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要である。また、既存の学校教育になじめない児童・生徒について、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、要因の解消に努める必要がある。

② 足立区における不登校の現状

足立区では、令和 6 年度、全不登校児童・生徒数は 1,542 名であり、区内中学生の不登校数は 978 名と、約 63% を占めている。また、学年別にみると、小学 6 年生の不登校児童数は 163 人、中学 1 年生の不登校生徒数は 241 人で約 1.48 倍に増加しており、いわゆる「中 1 ギャップ」が発生している。

(2) 足立区における不登校支援施策

①SSR (スモール・ステップ・ルーム)

不登校の未然防止と教室復帰支援の核となる「校内の居場所」を開設している。

②登校サポーター

別室登校支援とお迎え支援を担当している。生徒に寄り添い、学習や活動をサポートしている。

③不登校に関する実態調査 (R7)

区発信で、全児童・生徒と保護者にアンケートを実施し、効果的な支援につなげる。

④校外の学習の場

学習支援や集団活動を行う「チャレンジ学級」、個別指導やグループ学習による教科学習も行う「あすテップ」を設置している。

⑤スクールカウンセラー (SC)

都のSCのほかに、区のSCを週1日配置している。

⑥スクールソーシャルワーカー (SSW)

週1回学校に訪問するとともに支援員会にも参加し、支援のネットワークをつくる。

⑦家庭学習支援事業

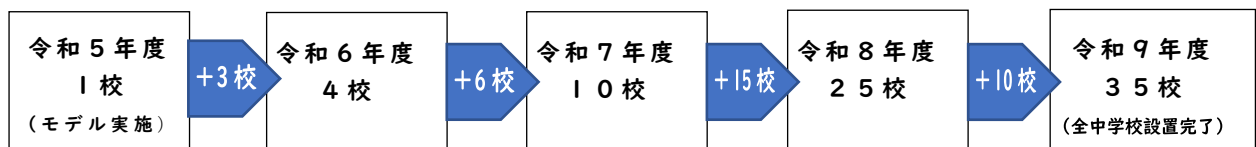
外出できない児童・生徒に家庭教師を派遣している。

⑧不登校児童・生徒に対する居場所支援事業

足立区の委託を受け、NPO (カタリバ・キッズドア) が居場所支援、学習支援、体験活動、保護者支援といった複合的なサービスを実施している。

(3) 足立区の SSR (スモール・ステップ・ルーム)

①設置スケジュール



②SSRとはどのような部屋か

学級に入りづらいと感じた生徒が、ソファや観葉植物等が設置され、心を落ち着かせることのできる空間で、自分に合ったペースで学習・生活できる教室で、教室には教員経験をもつ支援員が常駐している。



③生徒はSSRをどのように利用するか

SSRでは一人ひとりの学習進度や興味・関心に応じた指導・支援を実施するため、「気持ちを落ち着かせるために使用する生徒」「自習する生徒」「タブレットを用いてオンラインで授業に参加する生徒」「給食時に利用する生徒」など、多様な利用がある。



④生徒へのきめ細やかな対応

多様な要因・背景が複雑に関連して起こる不登校への支援の場合には、組織において多角的なアセスメントが必要であり、支援の対象となる生徒の情報の収集・分析を行い生徒の状況を把握するため、アセスメントシートを活用する。

(4) 不登校別室支援環境整備における副校長の具体的な役割

不登校別室支援環境整備において、副校長は校長の補佐役として学校全体の組織的な支援体制を構築・運営し、別室の環境整備から関係機関との連携に至るまで、実務的な調整とリーダーシップを発揮していかなければならない。各学校では、区の施策を受け、各校の実態に合わせて、不登校対策に取り組んでいる。その中で、副校長は学校内の別室支援環境を「生徒の心の安全基地」として機能させるため、以下の3つの柱でマネジメントを遂行していく必要がある。

①環境整備と資源の確保・配分

ア 物理的環境の確保

SSR 設置に向けた教育委員会との連携、備品や ICT 環境の整備を実施するとともに、生徒が落ち着ける空間を設計する。

イ 人的資源の適正配置

不登校巡回教員、SSR 指導員、教育相談コーディネーター、登校サポーター、担任等の役割分担と配置を明確化する。また、教員の業務負担を考慮し、別室担当教員の校務分掌上の位置付けを明確にし、負担軽減策も講じる。

ウ 柔軟な運用体制の担保

厳密に固定化し過ぎず、各校の実態や生徒のニーズに合わせて現実的に運用できる「柔らかさ」をマネジメントする。

②チーム支援体制の構築と機能化

ア 校内連携の核

別室支援が単発で終わらないよう、「校内委員会」等の中心となり、情報共有と方針決定の場を定期的かつ機動的に運営する。また、別室支援の状況を全職員が共有し、生徒の小さな変化も見逃さない共通理解の醸成に努める。

イ 外部専門機関との連携

区のこども支援センターげんきとのパイプ役となり、学校外の専門家の視点やリソースを別室支援に活かす体制を構築する。特に登校サポーターに対しては、学校の教育方針や生徒の情報が適切に伝わるよう、連携窓口としての機能を果たす。

ウ 孤立を防ぐチーム支援

「チーム」で行う別室支援の体制を構築し、生徒や担当教員の孤立を防ぐ。

③全教職員の共通理解と資質向上

ア マインドセットの醸成

「不登校は誰にでも起こり得る」という認識と、SSR は教室復帰のみを目的とせず、生徒の社会的自立に向けた最善の学びの場の一つであるという足立区の支援の理念を全教職員に浸透させる。

イ 研修と「見える化」の推進

不登校の初期対応や生徒との関わり方についての研修を教職員向けに企画・実施する。SSR の利用ルールや支援方針を「見える化」し、全教職員の共通理解を醸成するとともに、生徒及び保護者にどこまで伝え、周知するかを学校の実態に応じて検討していく必要がある。

(5) 生徒に寄り添った中心の SSR 運営を実施するための支援の具体化

生徒一人ひとりの状況と主体性を尊重し、個別のニーズに応じた柔軟な環境と多様な選択肢を提供する必要がある。そのためには、副校長が校内委員会を主導し、専門スタッフ

との連携強化を行うとともに、役割分担と情報共有の徹底を図っていく必要がある。

①初期面談における個別のニーズ把握

本人及び保護者の希望を丁寧に把握するとともに、具体的なニーズの明確化を図る。

②スモールステップの目標設定

短期・中期・長期の目標を共有し、個別の支援計画を作成・見直しを行う。

③柔軟な「居場所」の設定

「一人で過ごす空間」「少人数での居場所」等、生徒の特性に応じた環境を用意する。

④成功体験の創出

学習や活動へのハードルを下げ、「できた」という自信を育むことを最優先する。

(6) 別室支援の未来と「学びの保障」

多様化する生徒のニーズに応じた柔軟な学習環境の提供と、オンライン学習や専門スタッフとの連携による個別の学習支援の充実が重要となる。単なる「居場所」から、個々の生徒が自信を取り戻し、社会的自立や教室復帰を目指すための積極的な「学びの場」へと進化していくことが期待される。

①社会的孤立を防ぐ ICT 活用

「安心・安全な場所」を確立した上で、別室から授業に一部参加するなど、多様な学びの場を設定する。

②学習のつまずきへの早期支援

不登校の要因の一つである「学業不振」への対策として、補充学習や自信回復のための施策を別室支援に組み込んでいく。

③「学びの目的」や「評価の在り方」の整備

本人の以前の状況と比較して、生徒の努力や成長を適切に認める枠組みや柔軟な評価（出席扱い、観点別評価、評定など）を検討していく。

3 研究のまとめ

別室支援は、単に場所を確保するだけでなく、「生徒一人ひとりの尊厳を守り、社会的自立を支援する」という学校全体の教育理念の実現に直結する重要な取組である。この理念の実現のため、以下の二点を中心に推進していく。

(1) 別室支援の質の向上と多様化

別室を「安心・安全な場所」として確立した上で、多様な学びの場へと進化させるために、ICT を活用し、別室からでも授業の一部に参加できるようにするなど、生徒が孤立しないための工夫を講じていく。

(2) 副校長のリーダーシップとマネジメント

副校長は、この「誰一人取り残さない教育」を実現するためのマネジメント・リーダーシップを強力に発揮し、施策を推進する要となる。区の施策を踏まえつつ、各校の実情に応じて、SSR を実効性のある空間として機能させるためのマネジメントを行うことが副校長の重要な役割である。今後も副校長会全体で情報を共有しながら、この取組を力強く進めていく。

「施設・設備の地域への開放について」

第4ブロック 清瀬市立中学校副校長会

1 研究の主旨

(1) 研究主題

本市の小中学校の校庭・体育館の外部団体への開放は、これまでは書類を学校に提出して、そこから学校を経由して市役所に申請する方式だったが、令和7年度より web で直接市役所に申請する新方式に変更になった。この他に、本市では市立の公共図書館の再編成に伴い、学校図書館を地域に開放する取組も一部の学校で実施するなど、学校の施設・設備の地域への開放についての改革を進めている。このような現状を踏まえ、地域開放に伴う具体的な施設・設備の副校長として管理業務の在り方について研究を推進していくこととした。

(2) 研究のねらい

「開かれた学校づくり」を進めるうえで、学校教育上支障のない範囲で地域住民の活動に際して学校施設の開放を行うことは重要になってくる。本市では、一部の利用団体には従来から施設開放を行っているが、近年では幅広く地域住民が利用できるような取組を推進してきている。施設・設備の管理業務について研究するとともに、地域開放を通じた地域との連携などについても研究を進めていく。

2 研究の内容

施設・設備の開放の地域への開放は様々な形で行っているが、各学校からの意見を基に話し合いを行い、成果と課題を共有した。今回は以下の3点の開放業務について述べる。

(1) 地域への校庭・体育館の開放について

現在、市内公立小中学校全14校の施設開放（バスケットボール、野球、サッカー等の練習のための体育館・校庭の利用）の利用団体数は下記の表のようになっている。

【中学校（全5校）】

	A中	B中	C中	D中	E中
体育館	3	1	2	4	5
校庭	3	1	1	1	0

【小学校（全9校）】

	A小	B小	C小	D小	E小	F小	G小	H小	I小
体育館	8	5	8	5	5	12	6	11	9
校庭	2	2	3	2	2	3	3	2	2

昨年度までは、利用団体が申請書類を一旦副校長に提出し、そこで確認を経て学校から市役所に送付して許可をとる方式をとっていた。上記のように、各校複数の団体の利用があるため書類の確認等の事務処理に大きな時間を費やしていた。しかし、今年度から学校を経由しない電子申請に変更となったため、書類のやりとりや確認の時間が減るなど、副校長の業務改善に少しずつつながるなど、新方式移行に伴う成果が表れてきている。

一方で、本市では施設管理員が常駐していないため、鍵の開閉に関しては従来は使用団体にあらかじめ鍵を貸与して行っていたが、今年度からは申請ごとに番号を付与するスマ

ートロック方式に変更となった。このことで、鍵の紛失等のリスクは減少したが、スマートロックの不具合や消灯・施錠等が利用団体任せになってしまうという欠点は依然として解消されていない。

新方式が実施されてからまだ一年目のため今後も不測の事態が起こる可能性もあるため、年度末に改めて成果と課題を検証して、今後の円滑な施設開放に向けて市教委・利用団体・学校と三者で協議を続けていく。

(2) 学校図書館の地域開放について

本市では昨年度まで市内に6カ所の公立図書館があったが、今年度より2カ所に再編されることになった。市では、公立図書館の蔵書を家まで宅配する「おうち図書館」など新たな試みを行っており、学校単位でも利用する機会が増えてきている。その一環として市内の公立小中学校の図書館の地域への開放も進めている。

現在の、市内公立小中学校の地域への開放の有無は下記のようになっている。

【中学校（全5校）】

- ・実施している … 1校
- ・実施していない… 3校
- ・計画中 … 1校

【小学校（全9校）】

- ・実施している … 6校
- ・実施していない… 2校
- ・計画中 … 1校

開放の対象を地域住民全体としているところもあれば、地域の小学生や幼稚園などに限定している学校など対象は様々であるが、現在のところ、市内の半数近くの学校で学校図書館の地域への開放を実施している。学校によって来館数に差はあるが、司書による読み聞かせの実施、サタデースクール開催時の保護者の待機場所としての活用など、おおむね好評を得ている。

しかし、地域に開放するにあたりいくつかの検討事項があったため、それぞれについての対応が必要となった。

対応1：周知の方法について

- ・学校図書館開放を実施していることを周知するために、近隣の幼稚園・保育園、市役所、公共施設などにポスターを掲示して近隣住民への周知を図った。
- ・学校だよりや配信アプリによる保護者への周知を図った。

対応2：開放業務に対応する人材の確保

- ・鍵の開閉や受付業務などに対応するために、多くの学校で学校支援本部に協力を依頼した。
- ・一部の学校で図書館支援員（司書）の勤務日数を週2日から週4日に増加。

対応3：外部からの動線の確保、セキュリティ面の対応

- ・セキュリティ面の対応のために、外部からの出入り口を一カ所に限定。
- ・外部からの受付名簿には「氏名」のほかに「連絡先」を書く欄も用意。

これらの対応をとり開放業務を行ったが、未実施の学校を含めていくつかの課題も残っている。

課題1：外部から学校図書館への動線の問題

- ・未実施の学校の多くは、学校図書館が外部から出入りできない構造になっている。セキュリティ面からも外部から直接入れる入口や階段の設置が望まれる。

課題2：施設開放管理員の確保の問題

- ・常駐の施設管理員が現在いない。現在は学校支援本部やボランティアにお願いしているが、責任の所在が曖昧になってしまうため、学校図書館開放後の点検作業や校内の施設のための管理員の配置が望まれる。

課題3：図書館支援員の勤務日数の問題

- ・現在多くの学校で図書館支援員（司書）の勤務日数は週1日4時間となっている。そのため、本格的に地域の方々が恒常的に利用できるような図書館開放を行うためには、さらなる勤務日数の増加が望まれる。

(3) 地域と連携した施設・設備の活用について

本市では令和2年度より全校に学校支援本部が設置され、今年度より全校がコミュニティスクール設置校となった。そのため、地域とより密接に連携した活動が可能になった。以下、学校と地域・学校支援本部等が連携して活動している、施設・設備の活用について紹介していく。

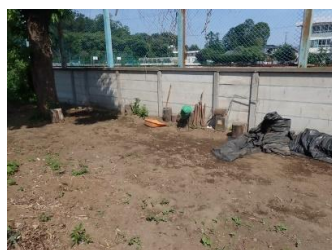
【E中学校における事例】

学校支援本部、保護者、地域住民が中心となり校内の荒地の開拓を実施。将来的には畑や地域の方々が集える憩いの場としての活用を検討中

・校庭奥に広大な空き地があり、何年もの間手つかずの状態となっていた。その場所を昨年度より学校支援本部・保護者・地域住民の方々が中心となり月2回程度開拓を行って来ている。将来的には近隣の小学校とも連携して農作業用の畑としたり、花を植えてベンチを設置して憩いの場として活用したり、小学生を招いて焼き芋を行ったりなど、様々な活動を検討している。



開拓前の様子



開拓後(一部)の様子



伐採後の木を薪として利用予定

【C中学校における事例】

栽培部と地域との連携・協働

・栽培部が、学校で使用していなかった裏庭を利用して、栽培活動を実施。野菜を育てたり、市役所から配布されるひまわりの種を植えたり、活動を通して地域の方との繋がりも深めている。さらに「校庭芝生化地域連携事業」の一環として、地域の人と協力して校庭に芝生を整地する活動を行うなど地域との連携・協働が進んでいる。



栽培部の活動の様子

【A 中学校における事例】

地域団体と協力した学校図書館の開放

- ・自習室として地域の団体と協力し、学校図書館を使用。清瀬市の生徒に開放。

【D 中学校における事例】

学校図書館と調理室を活用した子ども食堂の開催

- ・中学2年生が総合的な学習の時間に「ちょっといい未来を考えよう」というテーマで、地域との連携を提案。市内の子ども食堂を学校で開催してもらい、調理を手伝ったり、中学生と一緒に遊んだりする活動を実施。事前に近隣小学校にチラシを配布し、当日は調理室で焼きおにぎりづくりや図書館でのゲーム、校庭で運動を行った。

3 研究のまとめ

(1) 成果

- ・校庭や体育館などの施設開放の申請方法を、紙申請から電子申請に変更したことにより、副校長の業務改善につながった。
- ・学校図書館を地域に開放することで、「開かれた学校」「地域に愛される学校」をより具現化することにつながった。
- ・近隣の幼稚園児や保育園児を呼んで学校図書館で読み聞かせなどのイベントを実施したことで、保幼小中のスムーズな連携につなげることができた。
- ・学校支援本部や地域と連携して、校内の施設や未使用スペースの活用を促進を進めていくことで、地域との結びつきが深まった。
- ・様々な施設開放を通じて、地域の方々にとっては学校がより身近な存在となった。

(2) 課題

- ・校庭・体育館・学校図書館いずれの開放においても、消灯や施錠などの最終確認を行うための、常駐の施設管理員がいらないため配置する必要がある。
- ・施設管理員に限らず、人材の確保が必要となってくる。予算の問題があるため、市教委と相談して計画を立てていく必要がある。
- ・施設開放により自由に学校に出入りできるため地域との結びつきが深まる一方で、誰でも施設内に入れるために安全面での対策を練る必要がある。
- ・学校支援本部に管理や開発を依頼している学校が多いが、学校でのニーズと地域でのニーズをしっかりと見極め、必要な活用方法を全体で協議していく必要がある。

令和7年度から地域開放の方法を変更したり、新たに図書館の開放をしたりと、まだ今年度始めたばかりの取組も多い。また、地域と連携した新たな施設・設備の活用についても今後様々な学校で取り組んでいく方向となっている。そのため、今後の副校長会としては、市教委との連携をさらに深めて人材の確保や設備の点検などのハード面・ソフト面での充実を図っていく。また、地域との連携や情報共有の強化、広報誌・ホームページ・配信アプリなどを活用した情報の周知などをさらに進めていき、「地域に開かれた学校づくり」の推進を行っていく。

「施設(花壇)利活用を通じた教育課程の実現」

～八王子市立鎌水中学校の取組を通して～

第5ブロック 八王子市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

(1) 研究主題

「施設(花壇)の利活用を通じた教育課程の実現

～八王子市立鎌水中学校の取組を通して～」

(2) 主題設定の理由

①学校施設の老朽化と学校規模の小規模化

八王子市の学校施設は昭和40年代から50年代の人口増加に伴い集中的に整備してきた。

築40年以上を経過している学校施設は全体の72%となっており、老朽化が進むとともに、修繕費も年々増大している。

校地面積は東京都公立中学校校地面積14,987.1㎡/校に対し、八王子市は23,124.4㎡/校、都内4位の校地面積を有しており、管理する施設の面積も広い。

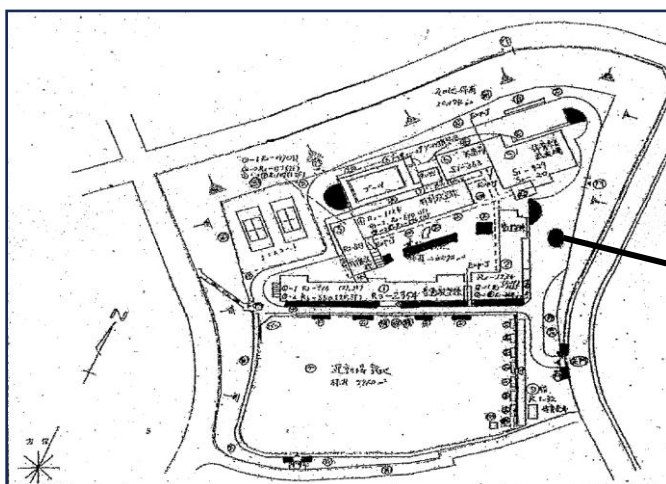
市内の生徒数は、開発や住宅建設等により増加している地域も存在しているが、全体的には下降傾向にあり、市内全学校の平均では、昭和60年前後のピーク時より約4割減少している。このため学校によっては小規模化が進んでいる。

学校施設は子どもの学び場であるとともに、地域コミュニティや防災拠点としての重要な役割も担っている。今後の学校施設の整備は、地域づくりの視点を考慮して、多機能化や他の公共施設との複合化を進めることが課題となっている。

②八王子市立鎌水中学校の施設の課題

八王子市立鎌水中学校は築27年目である。雨漏りや校舎壁面のひび割れ等老朽化が進んでいる。また校地面積は39,012㎡であり、八王子市の平均を大きく上回っている。その内花壇や保有林が4分の1を占めている。中でも花壇は20か所を超え、市内でも最大級の数や面積である。何も植えていない花壇やつつじが枯れたままで放置されている花壇が複数か所あった。

生徒数も減少傾向にあり、12年前は生徒数410名12学級であったが、令和7年4月現在は生徒数226名7学級と小規模化が進んでいる。したがってかつて花壇の整備を担っていたPTA会員も減少しており、加えて令和5年度12月実施の学校関係者評価において、地域住民から「花壇を整備して学校の景観を良くしてほしい」という要望があがる等、花壇の整備が大きな課題となっていた。



八王子市立鎌水中学校施設台帳

敷地面積 39,012㎡

※東京都公立中学校校地面積

14,987.1㎡/校

■が花壇



③市内小中学校及び義務教育学校 107 校全校がコミュニティスクール（地域運営学校）
八王子市は平成 19 年度から、順次、学校運営協議会を設置しており、令和 7 年 4 月現在、市内小中学校及び義務教育学校 107 校全校に設置している。それぞれの学校の実態や地域の要望を捉えて学校運営を行い、地域とともにある学校づくりを推進している。以上、3 点から研究主題を設定した。

2 研究の内容

(1) 基礎研究

基礎研究では、まず「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」についての各種答申や各種先行研究の内容を分析した。加えて「東京都公立学校の校長・副校長としての資質の向上に関する指標（令和 5 年 2 月改定 東京都都教育委員会）」に基づいて本研究としての学校と地域との連携・協働による学校運営を実現するための副校長として果たすべき役割を検討した。

続いて「地域運営学校活動事例集」（八王子市教育委員会）を分析して各校の運営体制を調査し、「地域学校協働本部」の設置を検討した。

また各校の特色ある取組を分類し、本校で実現可能な取組をリストアップした。

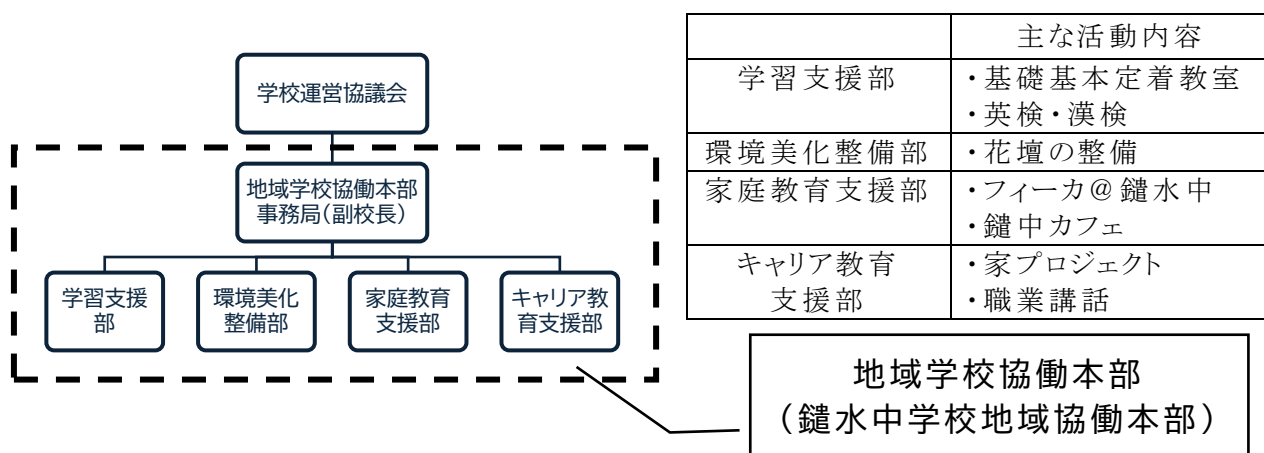
(2) 研究仮説

副校長が学校マネジメント能力（特に外部折衝力・教育者としての高い見識）を発揮し、地域協働本部の設置を通して「学校」と「地域」が連携・協働して行う地域学校協働活動を活性化させることで、花壇の利活用を進め、社会に開かれた教育課程の実現に資することができるのではないかと仮説を立てた。

(3) 実践研究

①地域学校協働本部を設置

令和 7 年 6 月 7 日（土）の学校運営協議会において、学校と地域の連携・協働を進めるために地域学校協働本部の設置を決定した。鏈水中学校地域協働本部（※鏈水中学校は地域学校協働本部を「鏈水中学校地域協働本部」と称する）には、事務局（副校長）を置き、その下に学習支援部、環境美化整備部、家庭教育支援部、キャリア教育支援部を置いた。各部長を学校コーディネーターが担うこととした。



②教育課程編成会議の実施

副校長が主催する、分掌主任と有志教職員からなる「教育課程作成会議」において、学校運営協議会やPTAや町会等をリストアップし、学校と連携して花壇等、環境整備支

援をする組織のリストを作成した。そして教育課程の実現のために関わることができる組織や教育活動を検討した。

③ 鏈水中学校地域協働本部との連携・協働

(環境美化整備部)

(鏈水中学校 2020 レガシー)。ボランティアマインドの醸成を図る。

(八王子市立鏈水中学校 令和 7 年度教育課程より)

・「やりみずガーデンサポーター」

環境美化整備部傘下の園芸ボランティア団体「やりみずガーデン」が土曜日や日曜日に花壇の美化整備活動を行っている。「やりみずガーデン」の方に代わり、平日の水やりを、年間を通して担当するのが「やりみずガーデンサポーター」である。令和 7 年度は 36 名が登録し、活動している。

・「やりみずガーデンボランティア」

年に 3 回、草抜きや剪定等を「やりみずガーデン」の方の指導のもと有志生徒が実施した。毎回、約 30 名の生徒が活動した。



↑「やりみずガーデンサポーター」の説明会の様子



↑「やりみずガーデンボランティア」草抜きをしている様子

(家庭教育支援部)

(特別支援教育・不登校生徒への支援) 家庭教育支援を充実させる。

(八王子市立鏈水中学校 令和 7 年度教育課程より)

・「フィーカ@鏈水中学校」と「地域の保護者による茶話会(鏈水中学校学校運営協議会後援。月に 1 回程度開催)」、鏈水中学校の花壇で採れた花束を、トーキング・オブジェクトとして使用した。管理職や登校支援コーディネーターが参加して、不登校や子育ての悩みについて対話している。その結果、保護者・地域からの鏈水中学校の特別支援教育や不登校対策への評価も高まっている。(「学校関係者評価」令和 7 年度 7 月実施より)

※トーキング・オブジェクトとは発言している人が持つアイテム。発言者が明確になり、他の参加者が集中して話を聞く雰囲気が生まれる。

(キャリア教育支援部)

職場体験等において、PBL(課題解決学習)を行うことで、生徒の探求できる力及び自己の生き方を考える力を育成する。(八王子市立鏈水中学校 令和 7 年度教育課程より)



↑地域の保護者による茶話会

・ 鎌水中学校オープンガーデン

鎌水中学校の花壇を開放し、来ていただいた方々と交流を楽しむ取組である。令和7年10月に初めて実施した。別室登校の生徒（職場体験として参加）が淹れるコーヒーと共に、地域の方や職場体験先の保育園の子どもたちやデイサービスの利用者の方たちが集い、あたたかな雰囲気の中で花やおしゃべりを楽しむ時間になった。また教員と職場体験先の担当者が、職場体験のねらいや生徒に与える課題を共有する等、職場体験でのPBLを充実させるための協議をすることができた。

上：コーヒーを淹れる本校生徒

下：参加者が花とおしゃべりを楽しむ様子



④ 登校支援コーディネーター・不登校対応巡回教員との連携・協働

（不登校生徒への支援等）コミュニティルームを利用した別室登校等、安心して学習に取り組んだり、学校生活を送れたりするような環境を整備する。

（八王子市立鎌水中学校 令和7年度教育課程より）

・ 別室登校生徒が対象の「校内デイサービス on Tuesday」の活動プログラム開発

花壇に梅の木が6本ある。その梅の実を別室登校の生徒と不登校巡回教員が収穫して梅ジュースや梅干を作った。教科の補習以外での活動ができたことで、学習意欲に改善が見られる等、利用の効果が確かになった。現在は、次年度に向けて学校の花壇を利用した野菜作りも別室登校生徒の学習プログラムとして実施することを検討している。



梅を干す別室登校の生徒 ↑

⑤ PTA との連携・協働

（特別活動）生徒会活動を中心に生徒の自治的能力を高める。

（八王子市立鎌水中学校 令和7年度教育課程より）

・ 「生徒会本部役員による中庭にブルーベリー畑を作成計画」

令和7年度よりPTAから生徒会により良い学校生活を目指すための環境改善費として年5万円の支出が行われることになった。令和7年度の生徒会は「中庭の花壇にブルーベリー畑を作り、鎌水中学校の象徴の場の一つとする」ことを決議し、実施している。生徒会役員選挙でも中庭花壇の整備が候補者の公約となり、生徒会活動も活性化している。



ブルーベリーの苗を植え付けする生徒会本部役員 ↑

3 研究のまとめ

本研究を通して、学校施設の整備と活用を進める上で、地域学校協働活動の一体的推進が有効であることが明らかになった。そのためには地域やPTA等との連携・協働が欠かせない。副校長の役割も重大である。副校長が「関係諸機関との連携を積極的に進め、適切に対応すること（外部折衝力）や教育課題や教育施策に関する見識を生かし校長の学校経営方針を具現化する力（教育者としての高い見識）を発揮することで、社会に開かれた教育課程が実現する。今後も体系的な研修への参加や実践を通じた経験を重ねる等、学校マネジメント能力を強化し続けることが必要である。

紙上発表編

「教育環境と事務の課題」

第1ブロック 千代田区立中学校副校長会

1 研究の趣旨：千代田区の教育環境と事務の課題

千代田区は、皇居や官公庁が集中する東京都の中心部に位置し、昼間人口がとて多いという独自の特性をもつ地域です。区は教育に力を入れており、令和6年度の教育関連予算は約182億円と潤沢です。ICT教育の推進、少人数指導の充実、区立学校施設の整備など、多岐にわたる施策を通じて、多様な学びの環境づくりに積極的に取り組んでいます。

区立中学校は2校（他に区立中等教育学校が1校ありますが、予算やシステムが異なるため、本文書では主に区立中学校2校について記載します。）と学校数は少ないものの、その施設は先進的で充実した環境が整っています。校舎は耐震化・バリアフリー化され、冷暖房完備の快適な学習空間が確保されています。ICT教育推進のため、全教室に電子黒板やWi-Fi環境が整備され、一人一台のタブレットで活用できる中学生向けの安全な生成AIソフトも導入済みです。図書館や音楽室、美術室、理科室といった専門教室も充実しており、生徒の多様な学びを支える設備が整っています。これらの施設は、夜間開放をはじめ、地域住民にも広く貸し出されており、地域コミュニティの拠点としての役割も果たしています。なお、その際の貸し出し業務や受付対応、来客対応などは、外部業者に委託されています。

また、令和5年度に教職員向け、令和7年度には会計年度任用職員向けの勤怠管理システムが導入されたことは、業務効率化と働き方改革を推進する区の意図が明確に示されています。

現状、2校の区立中学校における課題は、豊かな教育環境と人的支援を最大限に生かすことにあります。本研究は、都心部という立地、潤沢な教育予算、先進的な施設、そして多様な会計年度任用職員の配置といった千代田区の特性を踏まえて、多様な年齢層、雇用形態、勤務条件の職員が在籍する学校現場において、学校事務をいかに的確に行い、最大限の効果をどのような手立てによってもたらすのかを把握するものです。

2 研究内容：千代田区の学校事務の現状分析

本研究では、共有した情報を基に、千代田区の学校事務が直面している課題を多角的に分析しました。これは千代田区の特性と現状の事務課題との関連性を深く考察することで、実践的な解決策を導き出すことを目的とします。

2.1 各校の施設・事務の現状

千代田区の学校は、都心という立地上、安全・安心な学習環境の確保を重視し、様々なセキュリティ対策が講じられています。しかし、これらの対策は学校事務にも大きな影響を与えています。

(1) 校舎の物理的セキュリティと厳格な入校管理

オートロック、電子錠、防犯カメラの設置、警備員の常駐といった対策は、外部からの無断侵入を防止し、安全性を高めています。これらのシステムが導入された結果、安全安心な学校づくりが容易となった反面、維持管理、日常的な運用（例：電子錠の故障対応、防犯カメラの映像確認、システムのアップデート）、警備員の契約管理、そして来校者の記名・IDカード着用、ICカードによる出入り記録の管理等の新たな事務作業が発生しています。効率的な事務作業が必要であると考えられます。

非常時対応訓練とICT情報セキュリティ

不審者対応訓練や通報訓練の実施は危機対応能力を強化しますが、その企画、実施、関係機関との連携といった事務的なサポートも必要です。また、一人一台端末導入に伴うアクセス制限、フィルタリング、アカウント管理、個人情報保護といった高度なICTセキュリティ運用は、専門知識と迅速な対応を副校長が委託業者に要求します。月に数回

来校する ICT 支援員だけでは日常的な運用課題に対応しきれず、学校内で管理権限をもつ教員が一定の専門性を身に付ける必要性が高まっています。

これらのセキュリティと ICT 環境の維持・管理は、学校の安全性を高める上で極めて重要です。その運用と管理においては副校長の果たす役割は大きくなっており、副校長の専門的な知識と、効率的な事務作業が要求されています。

2.2 人材配置と勤怠管理事務の現状

千代田区の学校は、教員の負担軽減と生徒へのきめ細やかな指導を実現するため、多様な会計年度任用職員を採用しています。これは区の教育に対する手厚い姿勢を示すものですが、同時に必要な事務作業が増え、効率的な作業が求められています。

(1) 多様な会計年度任用職員の配置の効果と事務作業量の課題

「副校長支援員」「教育活動支援講師」「特別支援教育講師」「スクールライフサポーター」「スクールサポートスタッフ」「ICT 支援員」など、多岐にわたる職種が配置されています。これらの人材は学校運営に多大な貢献をもたらします。ただ同時に、それぞれの職種に応じた契約形態、勤務条件、給与体系、そして業務内容の明確化、勤怠管理、研修といった複雑な人事・労務管理業務が事務作業として発生しています。特に、会計年度任用職員は年度ごとの契約更新が基本となるため、副校長に係る業務負担量は増加しています。

(2) 勤怠管理事務の電子化の利点と課題

令和 5 年度から教職員、令和 7 年度からは会計年度任用職員向けの勤怠管理システムが導入されました。これは、正確な勤務記録の管理と働き方改革を目的としたものです。このシステム導入により、勤怠管理における煩雑な事務作業は、確実に軽減されています。ただ、多様な年齢層・雇用形態・勤務条件の職員が在籍する本区において、個人のシステム操作に対する習熟度に差があるのも事実です。本人入力の作業について副校長が一人一人に個別対応を行っている現状があり、今後の課題となっています。

3 まとめ：課題解決への提言と今後の展望

本研究は、東京都千代田区における学校事務の現状を詳細に分析し、その多様な側面から課題を浮き彫りにすることを目的としました。都心部という特有の地域性、潤沢な教育予算、先進的な施設と ICT 環境、そして多様な会計年度任用職員の配置といった千代田区の特徴が、どのような影響を与えているのかを多角的に考察しました。その結果、さらに事務作業を効率化させると、区の強みを最大限に活かせることが明らかになりました。

3.1 主な発見の要約

本研究を通じて、千代田区の学校事務に関して以下の主要な発見がありました。

(1) リソースと効率性のギャップ

潤沢な教育予算や先進的な ICT 環境があるにもかかわらず、2 校間で運営ルールが統一されていないことなどにより、業務の非効率性が生じています。

(2) 人材配置の利点と課題

多様な会計年度任用職員の配置は教員の負担軽減に貢献する一方で、その複雑な人事・労務管理が管理職に新たな負担を生んでいます。

(3) システム導入の効果と課題

働き方改革のための電子勤怠管理システム導入が、職員のデジタルリテラシーのばらつきやサポート体制の職員への周知不足により、職員が適切に使用できず、かえって

管理職の業務過多を招いているという問題が顕在化しました。

(4) ICTスキルと研修の課題

ICT化が進む中で、職員間のスキルギャップや体系的な研修機会の不足が、業務効率化の壁となっています。

3.2 課題解決への具体的な提言

本研究で明らかになった課題を踏まえ、千代田区における教職員の働き方改革を真に実現するための具体的な提言を以下に示します。

① 勤怠管理システムの運用改善とサポート体制の強化

新システム導入による管理職の業務過多を軽減するため、区と区副校長会が連携してシステム操作に特化したサポート体制を構築するとともに、各校における運用ルールの擦り合わせを行うことです。具体的には、全職員向けの合同説明会やオンライン研修を定期的に行い、特にシステム操作に不慣れな職員に対しては、個別フォローアップ研修や各校への「デジタルサポーター」のような専門的知識をもつ人材によるシステム利用支援を強化すること等が挙げられます。また、システムと他の人事・給与システムとのデータ連携を強化し、手入力による重複作業を削減することも区副校長会から区に提案していきます。

② ICTスキル向上のための体系的研修プログラムの提供

学校に勤務する職員のICTスキルアップは不可欠です。初級者から上級者まで、スキルレベルに応じた段階的な研修プログラムを区と区副校長会が連携し体系的に提供します。オンライン研修動画やeラーニングコンテンツを整備し、職員が自身のペースでスキルアップできる環境を整えることも重要です。

これらの提言は、千代田区がもつ教育資源の豊かさを最大限に活かしつつ、学校管理職が直面する具体的な課題を解決するための道筋を示すものです。全教職員で業務の重要性を再認識し、戦略的な投資と体制整備のもと、教職員が教育活動に専念できる環境を構築することが極めて重要です。区と区副校長会との連携の強化が、区全体の教育力のさらなる向上に貢献できると確信しています。

「学校経理事務における事務職員との連携の構築」

～経理事務におけるヒヤリハット事例を通して～

第2ブロック 文京区立中学校副校長会

1 はじめに

学校運営において、副校長は教育活動のマネジメントのみならず、「4管理2監督」を通じて、学校全体の組織運営に深く関与する役割を担っている。なかでも経理事務は、正確性、効率性、透明性が求められる領域であり、学校経営の基盤を支える重要な業務である。

しかし、副校長は、教育領域に関しては経験や知識を有している一方で、経理事務などの専門的な業務については理解が不十分な場合があり、文書事故や経理事務事故につながる懸念もある。このような状況において、学校事務職員との連携は不可欠であり、互いの専門性の補完関係によって、事務業務の質的向上と組織運営の安定化が図られる。

本研究は、管理職の責務である「4管理2監督」の視点から、文書事務、経理事務の管理に関する課題に取り組み、問題の再発を未然防止するものである。このために、事務職員との協働体制の構築を検討する。そして実務に根ざした事例と改善策を共有することで、学校事務の円滑な遂行につなげる。

2 研究の内容

(1) ヒヤリハットアンケートの実施

はじめに、事務職員会に本研究に対する協力を依頼し、アンケート調査を実施した。

公費・私費を問わず事務職員の起案を基に管理職が内容を確認し、承認している。そのため事務職員が事前に内容を確認し未然に防止している場合もあるため、事務職員にもアンケートの協力を実施し、管理職が把握していないものについても確認すると同時に、対策や管理職への要望を上げてもらった。



事務職員会への依頼の様子

(2) ヒヤリハットアンケートの分析

各校からの回答を以下の7区分に整理して、事例区分を行った。

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 支出申請 | ⑤ ルール・仕組みの不合理 |
| ② 領収書・契約処理 | ⑥ 担当者等の連携不足 |
| ③ 予算執行のタイミング | ⑦ 引継ぎ・情報共有の不足等 |
| ④ ルール逸脱等 | |

また、事務職員から寄せられた、対策や管理職への要望も整理し、そのうち代表的な事例3つを取り上げて副校長会で検討した。

事例1 「報償費の未払い・二重払い」

講演等の担当教員が、外部講師に関する報償費を担当している事務職員に支払元を明確に伝えていないことにより、報償費の未払い事案や二重払い事案が起きる。

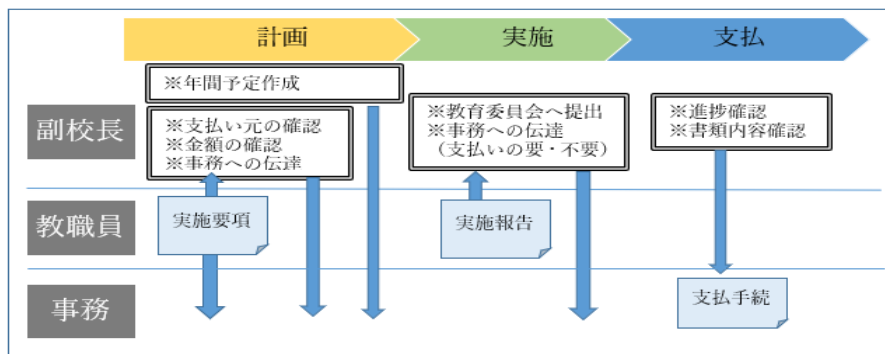
(原因)

- ・講演や研修等、外部講師を招く行事について、費用の有無や、支払う場合の手続きについて、事務と教員間で情報が共有されていない。

(事務職員からの要望)

- ・計画段階において費用発生の有無を確認し、情報共有してほしい。
- ・実際に講師を依頼する際には、事前に謝礼支払いの可否、金額について確認してほしい。
- ・実施要項や実施報告を確認する際、費用面についても明記してほしい。

(今後の対策)



事例2 「スポーツ振興センター災害給付金の支払い遅延、未払い」

スポーツ振興センター災害給付については、給付申請から支払いまで、各事務手続きの流れを関係する教員が十分に理解していないことにより、申請漏れや家庭への支払い遅延、未払いの事案が起きる。

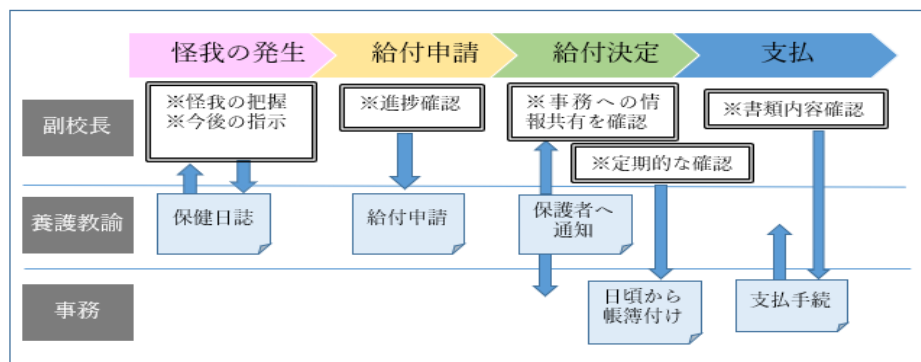
(原因)

- ・申請事務が養護教諭単独の仕事であり、把握する機会がない。
- ・養護教諭の異動の際に、引継ぎが適切にされていない。
- ・家庭への通知を行う際、事務での振込手続きが完了しているか副校長が確認していない。
- ・預金出納簿の記載が滞っており、入金があったことに気づくことができない。

(事務職員からの要望)

- ・養護教諭や事務職員の異動の際に、引継ぎ事項として確認してほしい。
- ・管理職と事務職員とで預金出納簿を定期的に確認してほしい。

(今後の対策)



事例3 「PTA会費、学納金等の徴収、返金トラブル」

生徒個々の情報（PTA非加入、不登校生徒、転入転出生徒など）が、PTA本部や学年教員と事務職員の間で適切に共有されていないことにより、PTA会費や学納金等の徴収・返金によるトラブルが生じる。

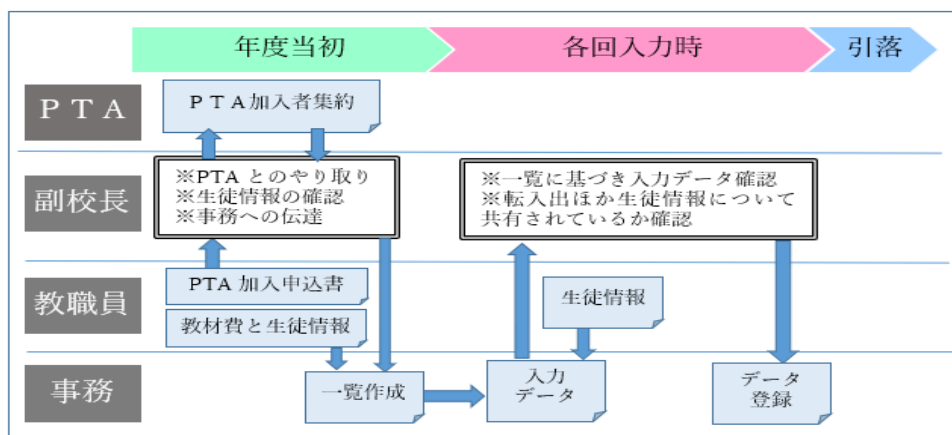
（考えられる要因）

- ・PTA加入・非加入の確認が不足している。
- ・生徒情報の情報共有が不足している。
- ・事務職員に任せてしまっている部分がある。

（事務職員との確認事項）

- ・PTAの加入者・非加入については、PTA側で名簿を作成してほしい。
- ・不登校や転入・転出等、教材費に関わる生徒の情報をできるだけ早く共有してほしい。
- ・事務で入力している金額等のデータについて、管理職と事務職員が定期的に内容を確認してほしい。

（今後の対策）



（3）確認項目の整理

上記3つの事例のほかにも、様々なヒヤリハット事例が集った管理職への要望として、多くの確認項目が挙げられたため、時期や頻度などの観点から整理し、明示することで、確認漏れや引継ぎ不足を防いでいく。また、今後も継続的に確認項目を見直し、追加・整理していくことが必要である。

① 年度初めの確認事項

- ・謝礼（報償費）の発生する予定一覧を作成し、事務と教員・管理職とで共有する。
- ・PTA加入者についてPTA側から一覧をもらい、事務と共有する。
- ・インターナショナルスクールへ通学するなど在籍のみの生徒や不登校の生徒など、教材費や給食の有無に関わる生徒情報について、事務や栄養士と共有する。

② 日常の確認事項

〈公費関係支払い事務〉

- ・支払手続き書類において、債権者情報と請求書の住所氏名が一致しているか確認する。
 - ・購入品目に不明なものはないか確認する。
 - ・予算残高について意識的に確認し、適切に執行されるよう指揮監督を行う。
- 〈私費関係徴収事務〉
- ・生徒の転出入、特別な事情のある生徒について、金額等の対応がされているか確認する。
 - ・生徒転出時に返金が生じる場合は、金額が適切であるか請求書等と照合する。
- 〈その他〉
- ・スポーツ振興センター災害給付について、事例2のとおり確認を行う。
 - ・修学旅行の返金等、金銭に関わる臨時的な事案は、実際に着金するまで進捗を確認する。

③ 月例の確認項目

- ・各口座の預金出納簿と支払い関係書類とを照合する。
- ・金庫内の点検及び副教材保管場所の点検を行い、不要なものや滞りがないか確認する。
- ・職員の出張旅費や特殊勤務手当について、システムに適切に入力するよう周知し、内容の確認を行う。

④ 年度末の確認項目

- ・私費会計について、精算から返金まで、実際に着金するまで内容や進捗を確認する。
- ・給与等に関わる職員の異動や新規採用職員の情報を共有する。

3 研究のまとめ

本研究では、副校長としての立場から、学校事務職員との連携による文書事務・経理事務の管理体制の改善について検討した。特に経理事務は、サービス事故に直結しかねないため、予防的対応が重要であると考え、アンケート調査による実態把握を試みた。その結果、「引継ぎ・情報共有の不足」「業務の仕組みの不備」「担当者への業務集中」といった課題が挙げられた。これらは、個人のミスというよりも、組織的な連携体制や業務設計に起因するものであり、副校長が中核となって改善を図ることができる領域である。

副校長は「金銭の管理」および「事務処理の監督」という役割を担っており、教員の会計担当者や事務職員と連携するとともに、チェックリストの作成・体制を整備することが求められる。このように教職員による自己点検の仕組みを導入することで、サービス事故の予防と事務処理の質的向上が期待できる。

また、ヒヤリハット事例の共有は、単なる反省材料にとどまらず、学校全体のリスクマネジメントの視点を育てる契機にしなければならない。今後は、副校長会と事務職員会の協働において、各校の事例共有や研修を行うために、協働のあり方やチェック体制について学び合う場を創出していくことが鍵となる。さらに、多忙な中でチェックを実効的に実施するための簡易マニュアルの作成も不可欠であると考えられる。

「生徒の安心・安全を守るための施設管理と副校長の役割」

～改築、長寿命化、保全の視点を踏まえた対応～

第3ブロック 葛飾区立中学校副校長会

1 研究の趣旨

(1) 主題設定の理由

葛飾区では「かつしか教育プラン」において、「毎日行きたくなる学校づくり」を目指している。学校評価アンケートでは、保護者の約72%が学校施設の状況を評価しており、外壁やトイレ、校庭などの改修工事の成果と考えられる。学校は地域の核となる公共施設であり、災害時には避難所としての役割も担うことから、地域住民と協議しながら、教育環境の向上と防災機能の強化を両立させた施設整備を進めていく必要がある。

副校長として、各学校における施設管理上の課題を共有し、生徒の安心・安全かつ快適な施設環境を整備することを目的としてこの主題を設定した。

(2) ねらい

- ・区内中学校の学校施設改修における要望や課題を調査し、本区の現状を知る。
- ・学校施設の改築・改修について、本区の方針を理解し、副校長として学校施設改善を進めていく上での視点や方向性を明確にする。
- ・区内中学校の教育環境改善に向けた実践事例を提示し、様々な工夫を紹介する中で、各校における学校施設環境の改善に生かしていく。
- ・生徒の安心・安全を確保し、充実した教育活動を実施していくために、副校長としての役割をまとめる。

2 研究の内容

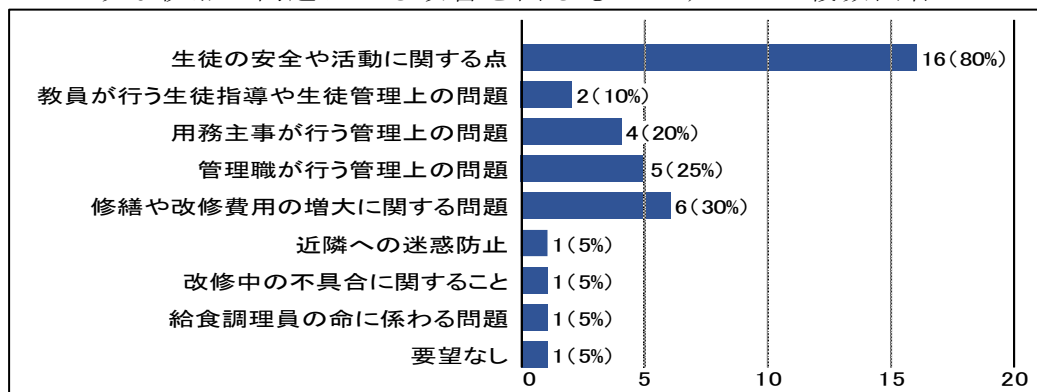
(1) 区内中学校へのアンケート調査

【方法】 区内中学校24校の副校長から回答募集

【期間】 令和7年7月23日（水）～令和7年8月10日（日）

【アンケートの結果と分析】

<質問①>「施設改修要望調査」で区に提出した内容のうち、最優先として挙げたものは、どのような視点・問題による改善を図るものですか？<複数回答>

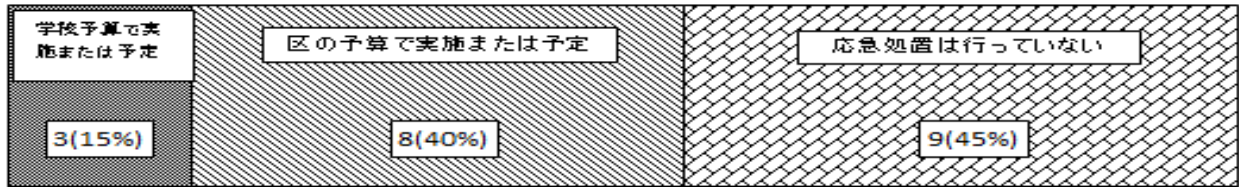


多くの学校で生徒の安全に重点を置いて改修の必要性を判断している結果となった。副校長として、生徒の安全に関わる事案については、早急な対応への意識が強いことが読み取れる。また、施設の改善を図る中で、追加の改修が必要になるケースも3割の学校で発生している。

<質問②> <質問①>の内容について、いつから要望をしていますか？



<質問③> <質問①>の内容について、現状はどのように対処していますか？



改修の要望期間については2年以上4年未満を筆頭に、複数年に渡っている学校が多数であることが分かった。必要な学校施設の改修が思うように進まない現状が浮かんでくる。

その間の処置として、区や学校予算で応急処置ができていない学校もある一方、回答した約半数の学校で対応に苦慮している状況となっている。応急処置を施した学校の実践例を参考にするなど、副校長同士で連携し、情報共有を図ることが大切であると感じる結果となった。

(2) 関連施設訪問

【日 時】令和7年8月5日（火） 【場 所】葛飾区役所

【講 師】葛飾区教育委員会学校施設課学校施設係 係長 菌部 宏 様

【内 容】

①葛飾区学校施設長寿命化計画

現在、区内の学校施設では、老朽化が進行し、小・中学校の校舎の多くが築50年以上となっている。しかしながら改築をメインで進めていくと、時間も費用もかかる。葛飾区が進める長寿命化計画では、既存の施設をできるだけ長く、安全に使い続けるために改修をしていく中で、コストの削減と効率的な改善を図りつつ、適切に整備を進めていくことを目的としている。

②学校施設の目指すべき姿

<安心・安全かつ快適な施設環境>

学校は児童・生徒が長時間過ごす場であり、安心・安全で快適な環境の確保が重要である。誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインを推進し、安全性・快適性に配慮した魅力ある施設整備を進めている。具体的にはトイレの温水便座付きの洋式化、校舎のLED化などがある。

<時代のニーズに応えた教育環境>

教育の多様化やICTの進展に対応し、多機能・高機能な教育環境の整備が求められている。少人数指導や特別支援教育、省エネにも配慮し、児童・生徒の多様なニーズに応じた施設整備を進めている。

③地域の学習・防災拠点としての学校

学校は地域の核となる公共施設であり、地域の防災拠点や避難所、そして生涯スポーツの場としての機能も併せもつ。そのため、それらの機能を備えるとともに、安心・安全な施設環境を確保することが必要となる。

④ 現計画の継続的運用方針

施設整備を効果的に進めるため、PDCAサイクルを確立し、点検・評価、計画、実施、検証・改善を継続的に行う。建物情報一覧表を活用し、改修履歴や利用状況を管理し、地域の拠点としての学校施設の在り方も見直していく。多くの学校の改修を進めていくために、1校丸ごとのパッケージ型改修ではなく、パーツ毎に全校共通で改修を進めていく。本計画では、学校施設の改修優先順位や標準的な費用を仮設定している。

今後は、劣化状況や教育環境の変化、生徒数の推移を踏まえ、計画を見直しつつ、実施年度や事業費を精査して進めていく。

【関連施設訪問を実施して】

本区は長寿命化計画により、改修が必要な「どこかの学校は」ではなく、改修が必要な「どこの学校も」の方針のもと、全校に行き渡る改善を進めている。副校長としては、安心・安全を最重要視しながら、より快適な教育環境にしていくために、現存する学校施設を上手に工夫・活用し、その上で機能性をさらに高める改修点を精選していく視点が必要となる。そして、行政の改修計画と照らし合わせ、どのようにしたら自校にとって最大限の効果を発揮するか、先を見通して教育環境を整えていこうとする意識が大切となる。

(3) 実践事例

① 校内サポートルームの設置 ～葛飾区立桜道中学校～

葛飾区では不登校生徒の居場所作り・支援の強化の一環として校内サポートルームの設置を進めており、来年度までに区内全中学校に設置される予定である。本校にも令和5年度に設置されたが予算の限られるなか、以下の点を工夫した。

【現存する施設の活用】

不登校生徒が登校しやすくなるために、人目につかず、最短ルートでサポートルームに登校できるようにすることが必要である。そこで、本校で長年使用していなかった門とドアを活用し、サポートルーム専用の出入り口を確保した。またドアを入ったすぐに余っている下駄箱を設置し、教室もドアを入ったすぐ隣の教室を活用した。

その教室はそれまで、特別支援教室として活用していたが、特別支援教室を別に移動して、現存する施設を活用しつつ、理想の動線を確保した。

【機能性を高める改修】

既存の施設を活用しつつ、サポートルーム開設において以下の改修を行った。

- ・ 門を鉄製の重いものから、生徒が開けやすいステンレス製の軽いものに変更
- ・ ドアを電子錠にして、インターホンを設置
- ・ サポートルームでも対応・解錠できるモニターの設置
- ・ 個別の活動と集団活動ができるよう、個別ブース作成のための仕切りを設置



サポートルーム専用の出入り口



サポートルーム

不登校への対策は今の時代に求められる教育課題の一つである。現存の施設の利点の活用と改修を組み合わせることで、サポートルームとしての機能を最大限高める教育環境を作り出し、生徒の多様な学びの推進に繋がっている。

②地域拠点としての学校作り ～葛飾区小中一貫校高砂けやき学園 高砂中学校～

本校の改築校舎は小中施設一体型として生まれ変わった。地域の防災拠点として、防災井戸、マンホールトイレ（13基）、軽傷処置エリアとしての機能も併せもっている。

これらの防災設備や機能について、地域の方々や行政担当者だけでなく、教職員や生徒が代々継続して熟知し、起こりうる有事に対し適切に対応できることが生徒の安心・安全を向上させることに繋がると考え、避難所設営訓練を年2回実施し、日々訓練や確認を実践している。



③学習センターの整備 ～葛飾区立小松中学校 / 葛飾区立中川中学校～

小松中学校では、令和3年に改修工事を終え、調べ学習やグループ学習、ICT機器の活用など、様々な学習形態に対応し、生徒の学習を支援する施設として、「学習センター」が整備された。



小松中学校
広いスペースが確保され、様々な形態に机を配置



中川中学校
LAN環境を整え、本棚の配置等を工夫し、スペースを確保

中川中学校では、改修を終えた学校を参考に、現存の学校図書館を工夫し「学習センター」としての機能をもたせた。壁の一部を取り除き、角部屋の利点を生かして廊下部分も一体化して整備した。スペースが確保され、本棚や机の配置を工夫することが可能となった。LAN環境も整っており、授業

だけではなく放課後の学習支援にも役立っている。

3 研究のまとめ

学校施設の改善は、とりわけ生徒の安全・安心の確保を目的とするものについては、管理職としてスピーディーに対処する必要がある。一方で施設の改築・改善には諸手続や予算等の兼ね合いから、一朝一夕にはいかない。こうした現状を踏まえて、施設管理における副校長の役割について以下のように提言する。

- ☆現存する施設に工夫を凝らして有効に活用しつつ、本当に改修が必要な部分を精選していくことが必要となる。
- ☆行政の掲げる学校施設の目指すべき姿の視点に沿って、日々の見回り等、施設管理に務める。
- ☆行政の改築・改修計画を把握し、自校の現状と照らし合わせて、計画された改修が最大限の効果を生み出せるよう、先を見通した教育環境整備計画を考え、提案していく。
- ☆副校長の横の繋がりを通して、学校施設に関して上手く工夫・活用している事例や学校施設を改修した際の成果や課題を情報共有、自校の実践に生かせる体制の構築を図る。
- ☆学校現場における学校施設環境の現況を行政に発信できるよう、副校長会の中で窓口を設置する。

「持続可能な地域展開に向けた『学校施設』の在り方」

第4ブロック 調布市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

調布市では、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意義の下、調布の地域資源を活用した持続可能な地域クラブを整備することで、部活動を学校教育活動から地域に移行し、調布の子ども達が生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ文化・芸術活動を楽しむことができるまちづくりを進めている。『調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画より（令和6年12月）』

その中で基本方針に掲げる7つの方針のうち、「活動場所の確保」という点において、各校の部活動や目的外使用といった学校開放の状況など施設面からの現状を整理し施設使用の可能性を探ることで、学校という地域資源の有効的な活用ができ、より持続可能な地域展開（地域連携・地域移行）につながるのではないかと考えた。

2 調布市の施設利用について

調布市では、学校施設の利用（学校開放）について、二つの形があります。

『調布市 HP（「一般開放校施設の使用団体登録について」）より』

一般開放：一般開放とは、「学校開放」の形の1つです。学校教育に支障のない日時に限り、体育館等を市民の方（市内在住・在勤・在学）が使用できる「学校開放」を行っています。問い合わせ先は、社会教育課になります。中学校では、第七中学校が日曜日から水曜日の19時～21時を開放しています。

総合開放：総合開放とは、「学校開放」の形の1つで、各小学校の「開放運営委員会」が運営しています。原則、学区域内の方に施設を開放しており、登録団体には地域運動会等、地域の行事への協力をお願いしています。問い合わせ先は、各小学校の副校長となっています。なお、現在17つの小学校のみで、中学校は対応しておりません。

* **目的外使用団体利用**：中学校では、小学校と違って部活動があるため、上記二つの形の開放だけでは「学校開放」に対応できません。そこで、それらを補完するため、中学校の施設を利用する場合には、目的外使用団体として登録してもらうことで中学校の施設を利用することができます。問い合わせ先は、各中学校の副校長となっています。

3 各校の施設面の利用状況と地域展開の取り組み状況例

A 中学校

	平日		休日	
	16-18 時	19-21 時	9-18 時	19-21 時
体育館（校舎と別建て）	部活動	目的外使用	部活動	目的外使用
校庭	部活動 & <u>地域展開</u>		部活動	
校内施設（音楽室等）	部活動	不可	部活動	不可

* 校庭：平日のみ、ラグビークラブに地域展開している。

B 中学校

	平日		休日	
	16-18 時	19-21 時	9-18 時	19-21 時
体育館（校舎と別建て）	部活動 & <u>地域展開</u>	目的外使用	部活動 & <u>地域展開</u>	目的外使用
校庭	部活動 & <u>地域展開</u>		部活動 & <u>地域展開</u>	
校内施設（音楽室等）	部活動	不可	部活動	不可

* 体育館：平日休日ともに、男子バスケットボール部をクラブとして地域展開している。

* 校庭：平日、休日ともにサッカークラブに地域展開している。

C 中学校

	平日		休日	
	16-18 時	19-21 時	9-18 時	19-21 時
体育館（校舎と別建て）	部活動	目的外使用	部活動	不可
校庭	部活動		部活動	
校内施設（音楽室等）	部活動	目的外使用	部活動	不可

* 校内施設：平日一部の曜日において、音楽室など一部校内施設を目的外使用団体に開放している。

4 学校施設から見る地域展開に向けた可能性

部活動の地域展開に向けて、学校施設をより有効に活用するという視点でこの施設利用状況を整理すると、いくつか見えてくることがある。

(1) 中学校における学校施設の利用状況はすでに一杯であり、原則空きがない状況であること。各校の体育館や校庭は、平日休日ともに9時から18時など、生徒が活動する時間帯は部活動等によって利用されており、19時から21時の時間帯は、すでに様々な目的外使用の団体の登録によってどの日も埋まっている。目的外使用の時間帯に地域展開等で学校施設を新たに活用していく場合は、現在利用しているいずれかの目的外使用団体と交渉して活動日時を調整しなければならいため、新規で新たに体育館や校庭といった学校施設をすぐに利用できる状況にはない。

(2) 学校施設を有効活用し地域展開を進めるためには、既存の部活動そのものをクラブ化することが有効である。活動場所は限られているため、今使用している既存の部活動を地域展開していくことで、無駄なく学校施設を活用していくことができる。ただし、部活動からクラブ化、地域展開していく際、その時間に活動できる人材（教職員の兼業

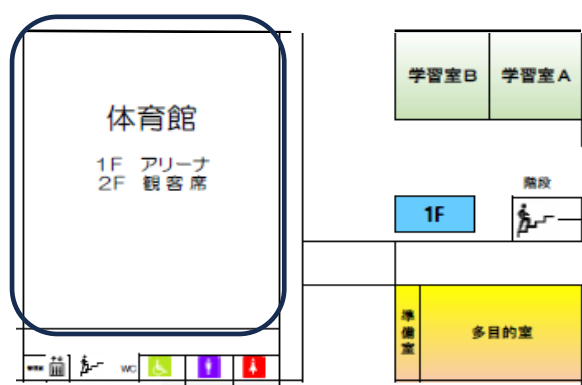
や新規指導者の獲得)、管理運営団体を確保する必要がある。これまで部活動として、学校と家庭がつながってきた歴史や経緯があるため、一朝一夕にはいかないが、学校施設の有効活用という視点では、選択肢の一つであろうと思う。

(3) 指導できる人材や管理運営団体の活動可能時間帯が16時45分以降の時間になる場合は、いわゆる一般開放(目的外使用も含む)といった授業等生徒の活動に関わらない時間帯(19-21時)で活動できるクラブ・団体の地域展開が必要となる。学校施設として空きがあったとしても、指導者といった人材や管理運営団体がいなければ地域展開はできない。人材や管理運営団体の活動時間帯を考慮した場合、現在その時間帯に活動している既存の目的外使用団体は施設を利用できなくなるため、その理解や調整が必須となる。

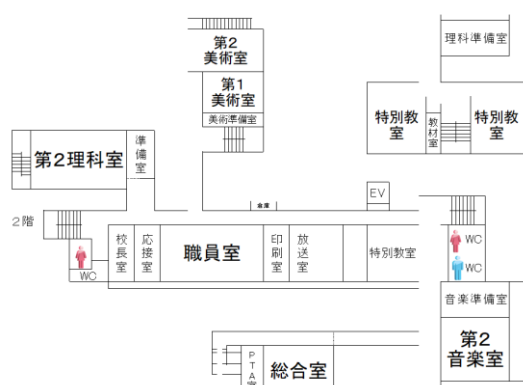
(4) 現在定期的に授業等生徒の活動に関わらない時間帯(19-21時)で活動している一般開放(目的外使用も含む)であれば、その団体そのものをクラブ化することによって、生徒の活動を保障できるかもしれない。もっともその活動団体の目的にもよるが、学校施設の利用という意味では生徒の活動場所の観点から地域展開を優先する場合、活動そのものができない、または制限される可能性もある。活動種目等で調整・合意ができれば、生徒の活動場所、機会の創出という意味で、これも一つの選択肢になるであろう。

(5) 一方で、地域展開を積極的に進めたくても、学校施設におけるセキュリティの関係ですぐに地域に開放することが難しい面もある。例えば、校庭や、校舎とは別建ての体育館であれば、その施設だけのセキュリティ管理移行で済むが、校内にある音楽室などを利用する合唱クラブといった地域展開の場合は、セキュリティの観点から地域展開していくためには慎重に行う必要がある。(図参照)

< 体育館(校舎と別建て) >



< 校舎内施設 >



5 学校施設の運用管理

副校長として、学校施設の管理は重要な役割の一つである。ただ、副校長の業務改善の視点からも、目的外使用団体への施設貸出に関する業務をすべて副校長だけが担うのは持続可能な在り方ではない。調布市では、各校に学校地域協働本部が置かれ予算も付けられていることから、地域コーディネーターを配置することができる。そのコーディネーターが窓口となり、地域と学校との橋渡し役を担うこともできる。積極的に連携を図り、持続

可能な運用の在り方を模索したい。

また、その運用管理について、従来の紙面でのやりとりを見直しつつ、オンライン上での情報発信共有など ICT を活用することで、利用者及びこちらの業務の改善につながるのではないかと考える。

6 まとめ

今回、『持続可能な地域展開に向けた「学校施設」の在り方』というテーマで進めてきたが、最も大切なことは、子どもたちの活動を持続可能なものとすることである。そのためには、指導管理者という人的資源と、活動場所である施設という物的資源が欠かせない。教職員という人的資源は、地域展開に向けても指導者という意味では有意だが、働き方改革の視点からは改善を要する（「学校と教師の業務の3分類」の指針への位置付け（案）令和7年8月19日『教師を取り巻く環境整備特別部会』より）。教職員は異動をともなう限定的な人的資源であるため、地域とともにあり続ける人材と出会い支えられる仕組みが必要である。また、子どもたちを地域とともに育むという視点で、地域とともにある学校づくりが必要であり、その学校施設によって生徒の活動が保障されることこそ、持続可能な地域展開と言えるのではないだろうか。さらに言えば、地域展開に向けた学校施設の有効的な活用は、中学校のみではなく、むしろ部活動がない小学校でも検討する必要がある。生徒の移動を考えて、距離的に短時間であればあるほど、中学校の学習活動後に移動して、活動を行う時間を確保することができる。今後も、地域とともにある学校という視点でより一層教育活動を進めていく必要がある。

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

～施設・設備及び事務に関する課題～

第5ブロック 稲城市立中学校副校長会

1 研究の趣旨

(1) 主題設定の背景

稲城市では、平成27年に「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」を策定し、これを踏まえて「教育振興基本計画」を立案してきた。令和7年度からは、これまでの第三次計画と稲城市の教育を取り巻く社会的背景を踏まえ、「第四次稲城市教育振興基本計画」を策定、実施している。その施策は、下記の表のとおり、次の3つの柱で構成され、それぞれに施策の方向性が示されている。

(表)

施策の柱	施策の方向性
I 家庭や地域における 学びの推進と連携	1 家庭の教育力の向上支援 2 幼児期からの教育の推進 3 地域力を高め活かす取組の推進
II 「未来を創造し生きぬく力」 の育成の推進	1 確かな学力の育成 2 豊かな心や創造性の涵養 3 健康で安全に生活する力の育成 4 持続可能な社会の創り手を育む教育（ESD） の推進 5 多様なニーズに対応した教育の推進 6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備
III 市民の生涯にわたる 学習活動の振興	1 生涯学習の推進 2 スポーツ・レクリエーション活動の振興

(2) 主題設定の理由

副校長は、校長の補佐役としてだけでなく、現場の実務を担う中核的存在であり、教育環境整備においては実務と調整の両面で重要な役割を果たしている。本年度から新たな基本計画が始動したことを受け、上記の「6 子どもたちの学びを支える教育環境の整備」において、中学校の副校長の果たす役割が大きいことから、今回の主題を「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」とし、主たる研究内容を「施設・設備及び事務に関する課題」と設定した。

2 研究の内容

(1) 研究の進め方

本研究は、月1回程度開催される副校長会において、情報交換を通じて進められた。特に、本年度は市内6校のうち、3校に新任の副校長が着任しており、副校長の職務を経験ある副校長から学ぶ機会としても位置付けた。

その中で、「子どもたちの学びを支える教育環境の整備」に関する各校の現状や課題を収集し、情報を共有、検討しながら研究を進めた。

(2) 業務の内容の確認

今回取り上げたのは、下記の2項目に当たるものである。

① 学校施設の管理

- ・敷地内の施設（各教室、特別教室、体育館、プール、校庭等）の管理
- ・敷地外（通学路等）の管理

定期的に敷地内外を巡回、目視で点検を実施している。それらの施設に不具合が生じた場合は、用務主事、事務職員に修繕を指示する。学校内で対応困難な事案については市教育委員会（主に教育総務課）へ相談をしている。

② 学校ICT環境の整備

- ・生徒・教員用タブレット端末の管理
- ・教育DX推進に関わる業務

本年度より教育DX推進委員会が設置され、各校におけるデジタル機器の活用に関する情報共有や議論をする機会が増えた。また、年度途中には生徒・教員用タブレット端末入れ替えが実施され、各校間での密な情報交換が求められた。

(3) 各校の現状と対処

報告された内容は、以下のように分類することができる。

① 学校の施設・設備に関すること

- ・大規模工事の実施

空調機、太陽光パネル、基地局の設置等が進められている。普通教室には、空調機が設置済みであるが、特別教室には未設置の学校もある。夏季休業期間を中心に工事が行われた学校が多かったが、全教室への設置完了にはなお時間を要する。太陽光パネルも設置や、次のタブレット端末に係る基地局の設置が進められているが、実際に運用されるには、もう少し時間がかかるため、市教育委員会等や業者との調整を、継続して行っている。

- ・修理箇所の多さ

体育館屋根、屋上・壁面漏水、プールろ過機、LED照明不良、バスケットボールゴール、空調機、校庭スプリンクラーなど、多岐にわたる修繕が必要とされている。校舎の老朽化が進んでおり、各校とも複数の故障箇所を抱えている。小さな故障については、学校ですぐに対応できるものもあるが、上に挙げたものは、市教育委員会等や業者はもちろん、他の関係機関とのやり取り・交渉が必要なものもある。

特に、夏の時期にプールのろ過機が故障した学校では、生徒の水泳授業の時間確保に向け、ろ過機点検業者だけでなく、市（建築保全課、教育総務課、学務課）、保健所、学校薬剤師、消防署等、複数の関係機関との同時並行的な調整が必要となり、かなり大きな負担となった。

- ・教室不足への対応

多目的に利用可能な教室が不足している。市内では土地開発が進み、人口増加に伴いクラス数が増加している学校もある。さらに、昨年度より不登校や教室に入りづらい生

徒のための別室が本格的に設置されており、場所の確保に工夫を要している。来年度以降、35人学級が順次導入されることを踏まえると、必要な教室数がさらに増加する学校が多いと考えられる。

・動物・昆虫等による被害

タヌキ、イノシシ、ミツバチ、スズメバチ、クモ、蚊などによる被害が報告されている。自然環境に恵まれた地域であるため、学校の周辺には樹木が多く、動物や昆虫による被害が常態化している。虫の駆除は即時対応が難しい場合もあり、校内で生徒による「スパイダーバスターズ」を結成してクモ対策を行った学校や、ハチの巣の発見により通学路を変更する措置を取った学校もあった。

②ICT環境の整備に関すること

・校務支援システムの課題

昨年度より、市内の小中学校で統一した校務支援システムが導入され、出退勤や出張の申請が紙からシステムへと移行した。保護者との連絡ツールが導入され、生徒の出欠席情報をタブレット端末で確認し、出席簿に反映できるようになった。小学校から市内各中学校に進学時には、指導要録の情報が送信、反映され、中学校での年度初めの生徒情報入力作業が軽減された。市内での転出入においても、生徒情報の移行が可能となっている。

一方で、校務支援システムの機能の使い方は、各校に委ねられており、各学校のそれまでに使用していたシステムなど現状に合わないものもあり、柔軟な対応が求められている。

・学習者用端末に関する課題

地形の影響か、電波状況が不安定な学校も多く、タブレット端末使用時に支障をきたす場面がある。レピーターの設置等対策を行った学校もある。

今年度、市の英語教育強化事業における、海外の英語講師とのオンライン英会話授業では、接続不良により授業が成立しない事例もあり、対応策の検討が必要となった。

こうした課題がある一方で、教員の働き方改革として、デジタル機器等の活用による会議のペーパーレス化や採点ソフトを導入など、業務の効率化に向けた工夫も進められている。

3 研究のまとめ

(1) 成果

各校の置かれている現状はさまざまであったが、共通する課題を共有することで、自校の実践に生かす視点を得ることができた。副校長の業務は多岐にわたり、校長との連携を図りながら、教職員のみならず市教育委員会や関係機関との連携・協働が不可欠であることを改めて認識する機会となった。

また、今年度昇任した副校長にとっては、対処方法を含め多くのことを学ぶ貴重な学びの場となった。

(2) 課題

今後の課題としては、以下の点が挙げられる。

まず、教育環境整備において、施設の老朽化や教室不足といった構造的な課題に対し、計画的かつ持続的な対応が求められる。副校長は現場の状況を的確に把握し、市教育委員会との調整を通じて、優先順位を明確にした上で整備計画の立案と実行に関与していく必要がある。

また、学校 ICT 環境の整備に関しては、機器の導入だけでなく、教員の ICT 活用力の向上や校内研修の充実が課題となる。校務支援システムやタブレット端末の活用を通じて、業務の効率化を図るとともに、校内の担当分掌と連携しながら、ICT 活用の質的向上を目指す取組が求められる。

これらの課題に対して、今後も副校長会を中心とした継続的な協議と連携を通じて相互に還元され、魅力ある学校づくりの推進に寄与していきたい。



編集後記

時代の変遷とともに予測困難な事象が常態化する中、教育現場は歴史的な変革の波に洗われています。教員不足の深刻化や教員構成の若年化、働き方改革に伴う業務改善の緊急性、そして何よりも不登校生徒の増加やいじめの複雑化といった喫緊の課題への対応が、学校経営の要衝にある私たち副校長に突き付けられています。加えて、GIGA スクール構想の進展に伴うデジタル・シティズンシップ教育の推進、さらには生成 AI 技術の急速な進化への対応など、AI の利活用と倫理的課題への向き合い方も急務となっており、教職員の意識改革と実践的指導力の向上が不可欠です。こうした多岐にわたる難題に対し、教職員の先頭に立ち、未来を見据えた教育の質的向上を図ることは、私たちに課せられた重き責務であります。東京都公立中学校副校長会では、この使命を全うすべく、全国統一研究主題でもある「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」を研究の柱に据え、次代を担う生徒たちの健全な育成と、教職員が生き生きと活躍できる学校環境の構築を目指し、一年間、鋭意研究に取り組んでまいりました。

本会の研究活動と軌を一にして、令和 7 年 7 月 31 日（木）、8 月 1 日（金）には、全国の教頭・副校長による研究活動の集大成となる「第 67 回全国公立学校教頭会研究大会茨城大会」が開催されました。また、同時に「第 66 回関東甲信越地区公立学校教頭会研究大会茨城大会」も実施されました。本大会は、全国及び関東甲信越地区の学校経営を担う同志が一堂に会し、地域や学校の枠を超えて共通する教育課題への解決策を協議し、知見を共有するまたとない好機となりました。本会でも、全国の先進的な実践や研究成果から多くを学び、東京都の教育課題解決に向けた新たな視点と方策を得ることができたと思います。

こうした研鑽を経て開催に至りました「令和 7 年度第 69 回東京都公立中学校副校長会研究発表大会」においては、「口頭発表」及び「紙上発表」合わせて、合計 10 の研究成果が共有されました。これらの発表から、各地域の実状と生徒・教員の実態に即した、本会研究主題達成に向けた具体的な取り組みや課題解決への提言がなされました。研究発表に至るまでの調査、分析、考察、発表準備など多くの過程に携わったすべての皆様に心より敬意を表し、感謝申し上げます。特に今回の各発表からは、副校長のリーダーシップのもと、学校組織全体で課題解決に取り組む体制が強化されたと強く感じられました。一方で、継続して取り組むべき課題が浮き彫りとなり、今後改善につなげるべき事項にも気づかされました。これらの研究発表は、未来志向の学校づくりに向けた、区部・市部・島嶼を含む都内全域の副校長たちの情熱と、具体的な実践の軌跡を明確に示しています。

本研究紀要は、研究主題の達成に向けた確かな一歩を刻むものでありますが、同時に、深化する新たな教育課題への対応の必要性をも私たちに訴えかけています。私たちは、この度得られた貴重な成果と、明らかになった課題を真摯に受け止め、東京都公立中学校副校長会としての来年度の研究に向けた決意を新たにします。本会は、今後も相互の連携と協議を深め、全ての中学生が未来を切り拓く力を身に付けられるよう、「魅力ある学校づくり」を力強く推進してまいります。

結びに、各発表地区の校長会の皆様より、本研究集録の発行にあたり、研究の過程から

原稿作成、発表の内容に至るまで、多大なるご指導を賜りましたことを深く感謝申し上げます。関係の皆様、並びに会員の皆様の一層のご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げ、編集後記といたします。

□□研究部□□

【部長】

三上健二郎 (中央区立晴海中学校)

【部員】

鴨下 幸夫 (目黒区立第一中学校)

中原 陽子 (中野区立中野中学校)

峯川周一郎 (東久留米市立南中学校)

杉本 全久 (日野市立七生中学校)

令和7年度 東京都公立中学校副校長会
発行 令和7年12月22日
編集 東京都公立中学校副校長会 研究部
発行者 東京都公立中学校副校長会
〒113-0034 東京都文京区湯島 4-12-2-102
電話 03-5809-0821 編集・印刷 事務局